

決算審査特別委員会
(水道・病院事業会計)

平成 21 年 10 月 28 日
〔第 1 日〕

決算審査特別委員会委員

| | | |
|------|-----|----|
| 委員長 | 末次 | 利男 |
| 副委員長 | 見陣 | 泰幸 |
| 委員 | 坂口 | 久信 |
| 委員 | 下平 | 力人 |
| 委員 | 木下 | 繁義 |
| 委員 | 平古場 | 公子 |
| 委員 | 山口 | 嚴 |
| 委員 | 所賀 | 廣 |

以上8名

I N D E X

| | | | |
|----------|-----------------------------|-------|----|
| 議案第 56 号 | 平成 20 年度太良町水道事業会計決算の認定について | ----- | 4 |
| 議案第 55 号 | 平成 20 年度町立太良病院事業会計決算の認定について | ----- | 27 |

午前9時29分 開会

○決算審査特別委員長（末次利男君）

それでは定刻に達しておりますので、ただいまから入りたいと思います。開会に先立ちまして一言ごあいさつ申し上げます。

改めまして皆さんおはようございます。本日は御通知を差し上げましたとおり、去る9月の定例議会におきまして、企業会計並びに一般会計等の決算審査特別委員会に閉会中の審査を付託されましたので、議案第55号及び56号の企業会計並びに57号から63号までの一般会計及び特別会計合わせて9つの案件を審査するために本委員会を招集いたしましたところ、皆さん方には大変お忙しい中に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

決算審査というのは言うまでもございませんけれども、予算を議決した趣旨、目的に対して、適正かつ効果的に効率的に執行されたのかどうか。二つ目に予算執行上どのような行政効果が発揮されたのか。三つ目に今後の行財政運営におきましてどのような改善工夫をなされるべきなのか。そういった観点から予算執行の実績、あるいは結果について町民にかかわって議会が監視と批判をする唯一の機会でございます。そういった意味で、予算執行の優劣を判断する重要な審議であります。今日からあす、あさつての3日間、日程には十分協力をしていただいて、実りある決算審査ができますように御協力方をいただきまして、簡単ですがけれどもごあいさつといたします。よろしく願いいたします。

それでは座ったまま進行をさせていただきます。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

次に、議長のごあいさつをお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

《 議長あいさつ 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

ありがとうございました。

続きまして、町長よりごあいさつをお願いします。

○町長（岩島正昭君）

《 町長あいさつ 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

ありがとうございました。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。

直ちに委員会を開会し、本日の会議を開きます。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

お諮りします。お手元に付託議案審査案件表を配付しております。本日は議案第55号及び56号の2つの案件を終了、採決し、第2日目、第3日目に一般会計及び特別会計を審査した

いと思います。

なお、審査の都合上、これは例年でございますけれども、議案第 56 号の水道事業会計から審査し、次に議案第 55 号の町立太良病院事業会計へ移り、以下の順により審議を進めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、本日は 2 つの企業会計、第 2 日目、第 3 日目に一般会計及び特別会計を審査することに決定しました。

重ねてお諮りいたします。監査委員の説明は 9 月の定例議会で行われましたので省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、監査委員の説明は省略することに決定いたしました。

議案第 56 号 平成 20 年度太良町水道事業会計決算の認定について

○決算審査特別委員長（末次利男君）

ただいまから審議に入ります。

最初に、議案第 56 号 平成 20 年度太良町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案件以外の方は一応退席をお願いします。審査の時間になりましたら御連絡いたします。

退席のため暫時休憩いたします。

午前 9 時 35 分 休憩

午前 9 時 40 分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

環境水道課長の事業実績の概要説明を求めます。

○環境水道課長（土井秀文君）

《 事業実績の概要説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方は、決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願いいたします。

なお、この質疑の時間を午前中とたっぷり時間をとっておりますので、緊張感のある質疑をお願いいたしたいと思います。

質疑の方ございませんか。

○所賀委員

決算書の11ページを見ていただきたいと思いますが、平成20年度の片峰地区配水管増補改良工事というふうにあります。これはちなみに平成19年度の方を見ても片峰地区給水管切替工事ということで、これは片峰地区の給水管切替ですので平成18年度からの年次事業工事だというふうに記憶しておりますけれども、増補改良工事というのは19年度の給排水管切替工事と何か関係ありますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

平成20年度決算書の11ページで工事で挙げています片峰地区配水管増補改良工事ですけれども、片峰の一番上の部分を広域農道が走っていると思いますけれども、あれから上に1軒、2軒給水がございます。その部分がですね、敷設管が13ミリで配管しておりました。それで、下のほうの使用ピーク時には上の2軒が非常に出が悪いということで、圧力的にはもうどうすることもできませんけれども、量を少しでも多く送ってあげられるようにということで、13ミリを30ミリにかえた改良工事でございます。

○所賀委員

そうしますと、この切替工事に関連した工事というふうに解釈してもいいわけですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

切替工事は平成18年度から計画をしておりますけれども、その当時計画したのが42戸、現在切り替えているのが17戸ございます。その42戸の計画の中にはこの2軒は入っておりませんでしたので、今回ですね、18年度からずっと常時計画をしておりますけれども水道の出が悪いということでしたので、20年度はその配管替えを行いまして、18年度から計画しております切替工事については、1年、ことしからまた24年まで再開するような計画でおります。

○所賀委員

この切替工事の戸数対象42戸と先ほど言われましたけれど、その進捗といいますか、あと何戸残っているか。現在の進捗率というのはどれくらいになっているのか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

計画で42戸、現在切り替えが済んでおりますのが17戸、残り戸数が25棟で、進捗率にしまして40.47パーセントの進捗状況でございます。

○見陣委員

済みません。今のは片峰地区だけのことですね。そいぎ町全体で今言われたようにですよ、

まあ 13 ミリからとかその配管が小さいやつとか、陣ノ内を例にしてみると、埋まっとつがこんくらいやったとですよ。そこら辺の問題、町全体で今何ヶ所ぐらしかわかるですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

実に申しわけございませんけれども、町全体で戸数は何軒と把握はしておりませんが、片峰地区は一地区ということで調査しまして、配管替えを行っております。24年にこの片峰地区を終了する予定ですので、その後また地区を委員と言われるような配管の埋設が薄いようなところはまた調査してですよ、給水管切替工事にまた着手しようとは考えとります。

○見陣委員

そしたら埋設が浅かったりしたら、ちょっと言えば漏れてるところとか、そういうところがわかりやすかなと思うんですよ。漏れやすいところもあるしですね。そこら辺は把握できとつですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

給水管についてですね、うちのほうの全体的な把握は一部分ぐらいでしかできておりません。それで漏水した場合はですね、住民の方の通報をいただいておりますので、その都度で早急に対応するようにしてはおります。

○見陣委員

今機械があるでしょ、検査するとの。ああいうやつではやっぱり埋設の浅かところというのは、そこまではやっぱり出てこんですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

漏水探知機等や相關式を水道課のほうで保持しておりますので、そういった機械等もフル活用しながら漏水調査等も行い、早期発見早期修理ということで行ってはおります。

○下平委員

9 ページの事業報告のところですね、いわゆる以前からこの有収率ですね、これをいろいろアップしようということで担当課としても一生懸命努力をされ、大体 70 代の後半じゃなかったろうかと思いますが、今 83.34 パーセントになりですね、今年 1.61 ポイント上昇したというように、非常に結果的によかったんじゃないかろうかと思っておりますけれども、これもですね、有収率の上限というのは大体目標としてどのくらいを掲げておられるのか。ちょっとお尋ねをいたしたいと思っております。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

目標にするのは一番ですね、県の平均が 86.7 パーセントです。県並みの有収率には上げを担当課も頑張っております。それで、全国でいきますと私たちと同様な規模、5,000 人程度の規模ですけれども、全国平均が 77.93 パーセントの平均が出ております。それよりは上回っているかとは思っておりますけれども、何分県の平均にはまだまだ及びませんので、その分

はもっと努力して有収率を上げていきたいとは考えとります。

○下平委員

そこでですね、今回敷設替えをしてみたり、いろんなことを目標に向かって改良されておりますけれども、結果としてこういうふうに上がったということは何がよかったのか、その辺検証されとりますか。ちょっとお尋ねします。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

計画的に本管等の配管替えも行っておりますけれども、改良工事の中身を見ていただいてもわかるように、うちの管で一番大きいのが 150 ミリです。それに 100、75 とありますけれども、工事内容が大体小さな管の 75、50 というような枝管ではございませんけれども支線管に入れるようになったということはですね、本管自体が漏水も減り、小さな古い管に影響が出て来てるので、そっちのほうの配管替えができるようになったということで、私たちが一番漏水で困っているのが支線の漏水ですので、そっちのほうの配管替えができるようになったのではないかとというのが一番の原因といたしますか、上げれる要素になったのではないかと考えとります。

○下平委員

これはちょっとほかなんですがね、いわゆる受給者といいますか、これが年々減っているという状況下にあると。今後もまだ減ってくっとじゃなかろうかと思っておりますけれども。これについての対応策としてどういうふうな考えを持っておられますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

利用者の減ということはですね、やっぱり私たちの一番痛いところでありますけれども、その対策というのはですね、水道課のほうでは別段こういったことをやれば町のほうに残ってもらえるかなというような、そこまではまだ検討いたしておりません。

○山口委員

前年度利用戸数が 8 戸減少したということでありますが、今町のほうでは定住対策というのを売り出してやってるわけですけども、新規新設ということでその関係の加入者が何戸か出たわけですかね。

○環境水道課長（土井秀文君）

決算書の 13 ページに付帯事項ということで 5 番、11 戸と挙げておりますけど、その分が新規加入です。

○山口委員

そしたら 11 戸新規加入ということで、逆に 8 戸減少だからふえる人たちをプラスして 19 戸減少したということになりますね。足して全体で 8 戸減少ということでしょう。19 戸の減少ということですよ。ということは何か不便さのあったとかいろいろ考えてのことだと思う

んですけど、地区が集中してますか、バラバラというようなそういうふうな結果がわかりませんか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

地区的には一地区ということで集中はしておりませんが、一地区に二名、多くても三名ぐらいの中止等が出されております。

○平古場委員

関連ですけど、新規加入の11戸分で550千円という、これは補助ですよ。補助金。じゃなくて。補助金は出らんとでしょ、新規加入は。

○環境水道課長（土井秀文君）

550千円につきましては新規加入の負担金です。私たちがいただく分で、新規加入分についての補助金はありません。

○見陣委員

この8戸減少の内訳は、やっぱり転出が主ですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

時期的に4月、5月に集中しているということは、やっぱり転出、転入がございますけれども、そういった時期の中でやっぱり転出のほうが多いということが目立っております。

○見陣委員

ほかに転出以外の理由として、ちょっとこういう言い方すればあれですけど、お金払いきらんけんやめたとかですね、そういうとは・・・。

○環境水道課長（土井秀文君）

委員言われるようなケースはまだ今のところありませんけれども、20年度につきましては、県道の立ち退きで転出されたという方も2件ほど例がございます。

○見陣委員

それでですね、毎年戸数なり人口なり減少していると思うんですけど、水道料のことですけど、今現在2回ぐらい上げていただいていると思うんですけど、この先執行部として、今の料金は適当なのか、ちょっと長い目で見てですね。減少していることを念頭においてこれから先もう少し上げていくという、収支のバランスを取るためにですよ。そういうところの構想というか考え方は今どうですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

私たち今上水道と簡易水道と2会計持っております。今回上水道のほうにつきましては今回も収益1,110千円やったですかね、その程度の収益を上げとりますけれども、上水については何とか今の状況でいけばぎりぎりですけども、将来的な配管替え、当然施設もございま

すので、ポンプ等の切り替え等を行うほうで計画をするにあたってはですね、今の料金体系では幾らかまだやはり不足すると思います。その時期が3年後に来るのか5年ぐらい経ってから計画するのかというのはまだ、うちの担当課の中だけではそういった整備はせんといかんという話はしていますけれど、まだ上司のほうまでは次の料金改定はまだ報告いたしておりません。

○見陣委員

長い目で見てもらってですよ、一気にそのときが来たから一気に上げるじゃなくて、段階的に今から考えていくのも一つの案かなと思うんですけど。そこら辺どうでしょうか。

○環境水道課長（土井秀文君）

今年度から料金が9月分から変わってきます。料金改定させてもらったすぐで次は何年後にしますということはまだ私たちも言えないしですね、試算的には3年後、5年後には必ず料金改定を再度しなければならぬ時期が来るとということは担当課のほうでは把握をしておりますので、早め早めに対応できるように計画していきたいとは考えとります。

○山口委員

さっきとの続きですが、そしたら新規が11ということで今までのを含めて19戸の人がやめられたということですが、それに未収金というのは関連していますか。19戸の中に。

○環境水道課長（土井秀文君）

20年度につきましては、未収金は関係しておりません。

○所賀委員

決算書の4ページ。水道事業の剰余金計算書というところでですね、1番から4番まで、4番の当年度純利益1,132,412円利益があったということですが、これが合計して未処分の利益剰余金として53,471,082円あるわけですね。これはある意味において、水道事業の基金的なものとして解釈してよろしいんですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

それでいいと思います。

○所賀委員

そうしますと、これだけ53,000千円の基金があるということはいろんな使い道といいますか、この水道事業に対して、簡水は別になりますけど、水道事業に対して何かあった場合にこの基金の取り崩しが可能ということですか。

○環境水道課水道係（安本智樹君）

未処分利益剰余金につきましてはですね、使途というのが基本的には翌年度の予算の時に一応議会の議決を得て、取り崩すときには計上するというふうになっとなりますので、新年度予算時にですよ、予算書の利益剰余金の処分ということで何に使うということで、当年度当年度で施設整備に使うなら施設整備に充てますよということで計上して使うように一応なっとなります。

○環境水道課長（土井秀文君）

補足を申し上げます。

先ほど所賀委員の 53,000 千円の基金的なものということで御説明をしましたがけれども、これも金額が適用される分が資本的、これはもう公営企業法でうたわれとりますので、給料とかそういったものには全く使えないということで、工事改良そういったものに適用することになります。

以上です。

○所賀委員

そうしますとこの 1 番の減債積立金という、前年度繰入額 200 千円とありますけど、これはこの純利益の中から繰り入れたというふうな判断、前年度の純利益から繰り入れたと。

○環境水道課長（土井秀文君）

委員言われるように前年度の利益から 20 年度にですね、19 年度から 20 年度に繰り入れたと。だから 1,130 千円が来年度にこの中から 20 分の 1 をまた積み立てをするということに公営企業法でなっております。

○所賀委員

今この利益の中からの 20 分の 1 を繰り入れるということですが、水道料金をアップした関係もあると思いますけど、次年度はこの純利益が恐らく増額というかかなり増してくるだろうというふうな推測、そういった判断でいいのか。大体今年度を見たときに、来年度は純利益がこれぐらいまで伸びていくとじゃなかろうかというふうな目安はありますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

21 年度は今回途中からの値上げですので、予算ももうつけとりましたので支出も基本決まっておりますので、幾らかの増は見込めるとは考えとります。

○所賀委員

具体的な数字としてそこまではまだ把握はできてないということですか。

○環境水道課水道係長（浦川豊喜君）

今回 9 月に料金改定をしまして、毎年使用水量というのが減りますので一概にはいえませんが、仮に去年、平成 20 年度分ぐらいの使用水量があった場合ですね、本年度の試算で 3,800 千円程度ふえるというふうになります。ただ、これから使用量が減ったらどれくらい減るかということはまだ把握できておりません。

○木下委員

使用人口が 84 名ということで減りよるですね。そこでこの決算書の 13 ページですけど、本年度末が 56,000 千円の企業債の残金と。4,100 千円ぐらいの償還をされておりますが、こういった状況ですと 4,000 千円程度の償還の考えですか。もっとふえますか、もっと減りますか。ちょっとお尋ねします。償還の比率。

○環境水道課水道係長（浦川豊喜君）

元金の償還の計画は平成 20 年度で 4,000 千円程度でしたが、4,000 千円程度が平成 26 年度ぐらいまで続きます。そのあと平成 33 年度で 3,000 千円程度まで落ち込んで、34 年からは 800 千円ぐらいまで一気に落ち込みます。それで、平成 44 年度に完了予定です。これはあくまでも今から先借り入れをしなかった場合です。（「そうじゃろ、そうじゃろ」と呼ぶ者あり）

○木下委員

はい、わかりました。ところでこの水道事業会計未収金明細書あたりを拝見しておりますと、今年は 11 年度から挙がってくるですね。そうした場合に、例えば 11 年度から挙がって、その前の未収の場合はどうなっていますか。それと 11 年前、10 年前の未収はどうなっていますか。説明をお願いしたいと思います。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

今年度は 11 年度の 1 件の 5,800 円から挙げとりますけれども、それまでの 10 年度までについての滞納はございません。

○木下委員

10 年は全部済んだ。

○環境水道課長（土井秀文君）

終わりました。

○木下委員

そしたら今日の状況でね、この水道料の請求とといいますか、滞納者に対する請求とといいますか、そういったことは何件かありますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

先ほど申しましたように実人数では 35 名、件数でして 68 件ございます。この分についての請求は担当のほうで常時請求も行い、個別徴収等も行っております。そのような状況でございます。

○木下委員

通知ばかりじゃなくして。（「はい」と呼ぶ者あり）担当課が出向いて徴収事務をやると。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたらやっぱり水道事業給水条例の第 40 条に、町長は水道の利用者に対し、その理由の継続する間は、給水を停止することができるかあるですね。そういったことは全然今のところやっとならんと。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

昨年度の決算委員会でもその指摘をされましたけれども、実質 20 年度までは給水停止を

行った実績はございませんけれども、今年度、21年度に対しては給水停止ももう実際行いました。そういったことで成果はまだわかりませんが、21年度からは給水停止もするように現に実際実施しております。

以上です。

○木下委員

そういう善良な人と均衡をとるためにはね、監査の指摘にもありますように、一般会計、特別会計を問わず、計画的な分割納入等に力を入れろというようなことをですね、やっぱり滞納者に対する善良——県とか一緒になって税のほうもいろいろ徴収方法が施策をされておりますように、小さな金でもそういうふうにして努力をしてもらおうということが大事と思うので、課長直々に状況を把握するためにも現場に出向いてやると。やっぱりまあこれは水道は別ばってん、一般会計あたりに不納欠損処理とかああいったことは町民に好ましくないと思うので、徹底して追跡調査でもやって収納率を上げてもらうというのが大事じゃなかろうかと思います。

以上です。

○山口委員

関連ですが、給水停止を行ったということで、大体金額としてどのくらいその人が滞納しているのか。よかったら年数とね。

○環境水道課長（土井秀文君）

今ちょっと係長が調べております。件数とですね、今個人別に調べとりますけれども。大体給水停止、私たちが今回初めて21年度に行いましたけれども、件数で何件かな——実際止めたのが上水道につきましては2件です。それで、止めた時点で本人さんたちもかなりやっぱり不自由されるのがあってですね、すぐ連絡をいただいて、うちのほうで誓約書等を再度期間等を決めて、まず料金を分割で払ってもらうというような誓約書をいただいてまた開栓してるような状況ではございます。一番古いので平成19、20、21年、3年をいただいていた方が合計で28,410円でしたけれども、私たちの訪問とか通知文、全く反応がありませんでしたので、今回止めさせていただきますということでそういったケースで停水をさせてもらっております。

○平古場委員

止められた方はですよ、執行部のほうから見て、これはもう取ることはできないと思われた感じはどうか。

○環境水道課長（土井秀文君）

実際、上水、簡水合わせて9件停水させましたけれども、1回メーター器止めて、もう水が出ませんということでうちの職員が行って止めてきますけれども、1、2時間すればすぐ何らかの反応がございませぬ。それでうちも対応する時点でやっぱりすぐうちのほうに出てきてくださいということで相談をしまして、月極めをしてですね、料金を納めてくださいとい

う御相談をすれば今のところは順調に入れてもらうようなところですので、私たちが見て全く無理じゃないというような気はいたします。

○平古場委員

水だけはですよ、去年も言いよったとですけど、何もなかったも水しゃが飲んどけば何日か生きるですよ。水だけは何とか止めない方法として、金額もあまり大きな金額じゃないけんですよ。第三者かなんか入れて取る方法とかも考えて、ぜひ止めないようにお願いします。

○町長（岩島正昭君）

今平古場委員がおっしゃるのはわかりますけどね。今までが役所というのは払っても払わんでも止めたりなんかせんとばいと。言うばかいで何もしはせんとばいと。民間とかは電話料、電気、ガス、もう一発ですよ。そいけんがもう憎まれてもよかけんがもうやれて。とにかくそういうふうな処分ば出さんことには、ありゃ次からは払わんぎこりや止めらすばいにゃと。そこら辺の意識改革を持たせんことにはやっぱい取りえんです。やっぱり鬼にならんぎにゃ。ただ、幾らでも千円でも2千円でも分割してくんさつき開けてやってよかとですけんね。全然止めるじゃなかけんですね。

○木下委員

やっぱりその辺は確かにいろいろ問題があるということですけど、やっぱり私は今後この水道事業についてはですね、町長の決断ですけど、指定管理制度でもやって、徹底してそういったことをあまり人情的にばかりしよったっちゃ、かえって秩序が乱れるばかいじゃけんね。この指定管理制度あたりに移行する考えは、水道事業に対して今後の考えとしてないか。いかがでしょう町長。

○町長（岩島正昭君）

これはもう将来的にはそういうこともまあ、企業会計で大都市部については指定管理等々やりよるけんですね、そこら付近については今後の検討課題と思います。今どうのこうのて端的にはなかですけどね。

○坂口委員

二点ほど聞きたかとばってん。3年ぐらい前やったか、みん谷あたりで水の出の悪かとかかなんとかちょっと問題のあったと。野崎の手前のほうか。あったと思います。その辺な常時解消はできとつとかな。時間的に一番使う時になかなか出の悪かとかかなんとか。

○環境水道課水道係長（浦川豊喜君）

それは豊洋荘の近くですかね。

○坂口委員

あの辺やったかね。あの辺からちょっと手前の中学校よりあたりは。今問題のなかぎとそれはそれでよか。

○環境水道課長（土井秀文君）

委員が言われているところは大浦の地区のほうだと思いますけれども、今現在は水の出が悪いというような報告も受けておりませんし、19年に今係長が言う豊洋荘付近は配管替えもしておりますので、現在は順調に出てるとは思っております。

○坂口委員

もう一点よかですか。平成20年のこの川原地区の水源が非常に新しくなっておりますね。見せていただいたとぼってん。道路も皆さんたちがさっと行かれるように車も通れるようになっておりますけれども。それに関係してね、いろいろ改修等に長年あそこは多分できとらんやっと思ったとぼってん、少し言われたとぼってんが、改修等に少し尽力していただいたとに對してね、あなたたちが工事するにしてももう少しこう、礼を尽くせばよかったんじゃないかなというそういう感じを受けたもんで。してくるつとが当たり前じゃなくしてね、あなたたちもあそこは非常に舗装もできてするって行かれて検査も十分できるような状況をつくっていただいた方たちには、やっぱり少しありがたかったなという地域との連携あたりをうまくとっていてもろうたがよかなという感じ方を受けたもんでね。ちょっと苦言ば呈しよとぼってんが。今後やっぱりそういう地域あたりと道路の拡幅にしる舗装をするにしる、そういう役所やっけんという気持ちじゃなくして、やっぱり皆さんたちも助かるわけですから、その辺の感情的なことを言われたりなんかするもんですから、その辺は常時上手にやっぱり今後はいろんな地区があると思いますのでやっていただければなと感じて苦言を言いよとぼってんが。その辺について今後皆さんの考え方をそのようにしていただければと思うとですけど。

どう感じますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

委員言われるようなことを肝に銘じまして、今後また改良等もございますので、対応していきたいと考えております。

○坂口委員

よろしく申し上げます。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じて、直ちに委員会を再開いたします。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑の方ございませんか。

○所賀委員

どこに行っても太良町の水は美味しかて言われるっつですね。それぞれ人の食感もあると思いますけど。これは単純に硬水と軟水というふうな見方をしたときに、太良町の水は硬て考えてよかですか、軟て考えてよかですか。

○環境水道課水道係（安本智樹君）

太良町は全施設 18 カ所水質検査をしとりますけれども、硬度ということで、カルシウム、マグネシウムの合計量だと思えます。それで、うちの平均が 32 ミリグラムパーリットルということで、大体おいしい水の条件ということで 10 から 100 ミリぐらいが軟水というふうにいわれておりますので、町全体は軟水と思われま。

以上です。

○所賀委員

今言われたカルシウムイオンとマグネシウムイオンの割合ですね。これは 1 リットル中に 200 ミリ以上含まれるものが硬で、100 ミリ以下のものが軟水というふうを書いてあると。

○環境水道課水道係（安本智樹君）

私が 10 ミリから 100 ミリと言ったのは、おいしい水の条件ということで 10 から 100 ミリグラム。一応町全体の水道施設分は平均で 32 なので軟水ということで。

○下平委員

これは簡水とか水道と関係なかとですがね。多良岳山系の水が名水百選ということで選ばれましたですね。その選ばれたメリット、これは何かありますか。

それとこれは管理の段階ですけど、家庭の。非常に水あかなんかが流しなんかにこう非常につくような感じがするわけですよ。そのよごれを落とす方法とかありますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

名水でのメリットですけども、メリットということで私たちも——まあメリットがあれば町のほうに水道を汲みに来る方もおられるかと思えますし、町に住もうという方もおられると思えますけれども、まだそういったような町水がいいからというメリットはまだないと思えます。

それと管の洗管につきましてはですね、私たちも配管替え等をして十分注意をしてやっておりますので、まずパイプに砂とかそういったものが入るということは全くないと考えとります。それでも末端とかそういったところにはどうしても取れないような小さな砂等は入っておりますけれども、そういった報告は各戸から聞くこともあります。それもやっぱり蛇口を外してもらってですね、一回洗浄してもらおうような手立てしかないとは考えとりますし、私たちに報告を受けた場合には、即現場に行つて対応をやっているような状況ではあります。

○下平委員

今私が言ったのは管の云々じゃなくて、流し台とか容器、こういうのに付着するわけす

よ。水あか。跡が拭いても拭いてもなかなか落ちないというような状況。矢筈ではそういうことはなかったっですたいね。ところが下のほうは上水道だからかなあとあってね。今使わせてもらいよっぱってん。付くとは仕方ないですよ。うちだけじゃなくてどこでも付いとると思いますから。それを落とす方法を知りませんかっていう話をしよるわけ。

それともう一つ、名水百選の話をしました。太良はこういう名水百選に選ばれているんですよということをどっかで課長なら課長さんが第三者に伝えるという方法を取りながら、名水百選というのをやっぱりこいから末代まで残していけばいいんじゃないかろうかということちょっとお聞きをしておるわけですよ。自然にあるもんですからね。またつくらにゃいかんなら別ですよ。しかしそれが消えてしまう、せっかく名前を付けてもらっても何の効力とか活用もできなかったということでは本当に寂しいなと。名水ですからとにかく。そういうふうに思ったりします。

○環境水道課長（土井秀文君）

最初の水あかの——洗面台とかの水あかの除去等については私たちもちょっとまだ勉強不足といいますか、こういった方法が一番適当ですよというようなそういった資料はちょっと持ち合わせてませんけれども、市販されてる洗剤を使ってもらうしかないかなとは考えます。

名水百選に選ばれてるのは多分御手水の水かなとは考えますけれども、うちの町水ではないと思います。それで委員言われるように水を売り出すに当たってもですね、私たちも何らかの努力はしていきたいとは思っていますので、検討させてもらいたいと思います。

○坂口委員

今せっかく下平委員のほうから名水というようなことで、太良町もあなたたちも役場前ぐらいはちっと反対に名水というようなことでね、水は美味しいけんぜひ太良町に来て下さいぐらいさ、反対に思い切ってPRしてね、そがんとで定住促進になるかならんか別として、そういうのも含めて考えとつてもよかとじゃなかな。うちは月の引力の町とかミカンとかカニとかカキとかいろいろあるばってんね。水が一番美味しいですよというようなことでね、日本一の水ぐらい書いてさ、世界一ぐらい書いてよかばってん、そこら辺のPRぐらいは悪くはなかって思うとばってんね。

○副町長（永淵孝幸君）

今坂口委員のお話ですとですね、名水てなるといろいろ専門的には水道課が言うでしょうけど、細菌とかなんとかの関係も出てくると思います。やっぱりそういったPRをしていくとはなかなか難しいかかもしれませんけれども。今私もたまにお話しするのは、太良町は水道料は安かよと。それでほとんどの地下水の99パーセントを地下水に頼っての安全な水ですとね。そういう長崎にきんごつあぎゃんたまり水ばひどう次垂とかなんかで消毒して水道蛇口を開けて飲もうとしたとたん臭いのすつごたことはほとんどなかよとよそに行ったようなときでん、飲みながらいんにゃ臭さとか言うて、太良んにき来てみじゃ、まっと美味かばいて話はしよっとですけど。あえてそこで名水だという宣伝ばすつときどこら辺までしてよかと

かちょっとわからんとですけど。そういった話は多分職員あたりもやってるとは思います。

○坂口委員

太良の水は美味しかねてよくいわれるですね。お茶にしる何にしる。その辺もいろんな面で太良町をPRするとにいろんな、太良町の例えば企画課あたりはインターネットあたりばいろんな発信をするわけでしょ。そういうの中にもやっぱり一つぐらいはそういう太良町の良さというのをその食べかいじゃなくして飲むものも食になるかもしれんばってんね。そがんとも含めてPRていうかな、いろんなPRの仕方のあるて思うけんがさ。そこんにきば工夫しながら太良町のよさをどんどんアピールしていくべきじゃないかなて思うもんやっけんちょっと言いよるとばってんですよ。

○町長（岩島正昭君）

確かにPRは必要かと思えます。例えば坂口委員おっしゃる通りにインターネット、あるいは名刺等々にもですね、町政要覧、ああいったとにも視察研修においでになったときにはやるものですから。そういうふうなものも、町政要覧もどうせつくり直すようにしとりますから。名水等も名刺にも入れて、今カニとカキとミカンとしとっけんですね。それだけの名刺もまた別につくってよかと思えますからね。そういったことも検討してみたいと思えます。

○坂口委員

名刺まではどうか知らんですけど。インターネットで町のあいばしよるもんやっけんね。横と連携してさ、そがんと太良町のよさを少しでもPRできればね、いろんな面でよかじやなかね。そい一つ入れとって。

○町長（岩島正昭君）

もういっちょその名水ということで太良町ば売り出すと、じゃあペットボトルで水を売れというようなこと恐らく出てくると思うとですけども、あるところで調べたら、大腸菌の入とっとなんかいろいろ山水の出よるとのあるということですけどんね。そこら付近も考えながら、じゃあ水を売れて恐らくイコールではくって思うですもんね。そこら辺はちょっと検討させてください。

○見陣委員

決算書の10ページの⑤番、料金のところ。基本料金が一般用のところでちょっと参考に。1,200円、30立方メートル以下が160円。この値段というとは、県の平均はどれくらいなのか。

○環境水道課長（土井秀文君）

各市町村によって料金の設定がまちまちですので。私たちが30立方メートル未満で料金を設定しているような地区がですね、平均で申し上げますと、県内ではうちの同等ぐらいで230円ぐらいが平均の金額になつとります。

○見陣委員

そして今のところ、一般用と一時用というとは、この違いを教えてください。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

一般用では普通家庭で生活に使ってもらえるようなことを一般用と扱っております。

それで、一時的というのが、現場事務所なんかで一時的に水道をくださいというようなときがありますので、そういったところでは一時用というような取り扱いで運営しております。

○見陣委員

それでずっとこれを見ていけば、使えば使うほど料金も高くなっているんですよ。前から何回か言われたかもしれんですけど。これは大体普通考えれば、量を使えば安くなるかなと思うんですよ。そこら辺はどうしてこういうふうに使えば使うほど設定料金が高くなるのか。ここら辺の説明をお願いします。

○環境水道課長（土井秀文君）

今見陣委員指摘されてることは、前回の決算委員会でも御指摘を受けとります。使う量が多ければ多いほど安くなるんじゃないかというような質問も含めてだと思えますけれども。今回料金改定させてもらった分については、平成 18 年度に 2 割予定をしておりましたけれども 18 年度に 1 割、21 年に 1 割料金改定をさせてもらっておりますので、先ほども料金改定の話が出ましたけれども、次回 3 年後か 5 年後になると思えますけれども、そういったところで前回からの宿題でもありますように、大口利用者の料金改定等についてはそういったところを含めたところで検討していきたいとは考えとります。

○見陣委員

検討はもちろんしていただきたいんですけど、あっちこっちですね、さっきも話しの出よったとですけど、使えば使うほど高くなれば自分でボーリングしていっちょこいと。それで給水量とか給水戸数、まあ戸数まではちょっとあれですけど。減っていつてるのはそこら辺も関係あるんじゃないか。まあないかあるかはわかりませんが、ないともいえんとじゃなかかなと思うんですよ。改定されるものは早急に検討してもらいたいとかですね。そこら辺もあるんですけど。できるできないは別として、検討だけは早めにしていただければありがたいと思うんですけど。

○坂口委員

それに関連してですけども。我々太良町にとっては企業誘致もままならないような状況の中でね、ノリにしろ 1 次産業にしろ観光事業にしろ非常に厳しい状況の中で、どっかでやっぱり少しでもそういう人たちが、ああこいなっとん少しは安くなったというような、一般の家庭は別としてそういう人たちがよかったなと思われるようなやり方あたりも考えていただければと思っております。やはり最終的にはさっきも休み時間の時にもちょっと話ばしよったように、どっかで閉めてしまうわけね。今までどんどん使いよって無茶苦茶上がればどんどん単価的に高くなるという状況の中なら、閉めざるを得んというような格好になってくるしさ。やっぱりまだまだ許容量も十分あるような状況の中で、ノリ一つにしても時期的な問

題もあろうけれども、一次産業の非常に厳しいそういうところに少しでも量は余計に使うけれどもああというよなところでね、町民が太良町においてよかったにやあて。そういうところで少しずつ生産者の方たちにもメリットを少しでも与えると。ほかんとところで与えきらんとなら少しそういうところで与えていけば町民も少しずつ満足感も出てくるとじゃなかかなと気もせんでもなかもんですから。そういうところを含めて今後もやっぱり、ほんとは早めにね、これが5年後でいいよるぎ先はどぎゃんなつとるかわからんような状況ですよ。実際言うてね。大体この改正の時ぐらいにね、ことしかな去年かな改定した時ぐらいにそういう話ば十分煮詰めてその対応ばほんとはしてもらいたかったなと思う。もう5年後じゃ10年後じゃ話はされんけんさ。遅うしてもうそが対応じゃでけんとかじゃなか、今後は。即そんな時そんな時でも対応してまたあぐつ時は上げてよかもんじゃけん。その対応の仕方があまりにも行政というのは時間がかかり過ぎということもあるもんやけんですよ。その辺の対応ばぜひ検討していただきたか。水道の委員会もあると思いますけれども、そういうとも含めて考えていただければと思います。

○山口委員

ということはちょっと同一意見ですけど。農協の場合も数年前から農協離れというのが物すごく加速して、大型の農家というのが組合を離れて行ったわけですよ。その対策として私たちが大分検討したんですけれども、やっぱり大型農家というのは大型取引をするから業者が安くやりますよというような格好で大分大型農家が離れていったんですけど。その農協の対策としてはやはり、大口利用者に対しての還元をどうするかというのを2年がかりでやってきて、今のところ肥料、農薬、それに重油あたりとか、ある程度してこないとかえって大口利用者が離れた場合のマイナス面が大きいですよね。やっぱりその辺は厳しい、この数字を見ても厳しいところではありますが、本当言ったら前、前回料金を上げる時に幾らかのプラスアルファつけて上げるような格好をしてもらったほうがよかったかなと思ってたんですけど。やはり今の意見のようにこの対策というのは早めに取りってもらったほうが、かえって将来的に考えた場合は運営面を考えたならそっちのほうが答えが見えやすいのかなとこう考えるわけですが。なかなか当事者も多分大型利用者のほうに入るのかなと坂口委員のほうも思うんですけど、畜産農家はいるかわかりませんがノリ業者ですね。ああいうふうな格好でもおられたら、どのくらいまではどうするかというのをそろそろ試算するというか、そういう時期に来とるんじゃないかと。来年から実施してくださいじゃなくてですね。どうした場合にどうしてどうしたら採算が合うのか、そういう検討をもうすぐでも取りかかってもらいたいと思うわけです。

以上です。

○環境水道課長（土井秀文君）

貴重な御意見いただきましたのでですよ、そういったことも担当課は担当課なりに勉強させてもらいまして、それでもってまた上司等にも御相談をしながら、坂口委員のほうからも

指摘をされておりますように、ゆっくりした対応じゃなく早急に対応できるような方向で検討して行きたいと思います。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

私のほうから質問をさせていただきますけれども、これは決算の時は例年指摘事項もあっておりましたけれども、先ほど木下委員からもお話があっておりましたが、町の全体をこう考えていきますとですね、人口動態の中でも転出者が20年の決算でも277人、転入が139人です。140人がやっぱり転出されているというこれ実態なんですよ。そういった中で、どうしても給水人口というのは残念ながら今後ふえる見込みが、一生懸命努力はしていただいてもなかなか結果がこういう状態ということで、非常に事業拡大というのは望めない現状にあるという認識をやっぱりせんばいかんだろうと。そういった中で、将来どんどん老朽化していく、もちろん改良もしているわけですがけれども、施設はどんどん老朽化していくんだと。そういう中で企業会計という本心に立ち返れば入りと出を均衡化させる、そういった中で運営をしていくというような事業ですとですね、非常にこの担当課、水商売というのは今後非常に厳しい状況に追い込まれる。料金にしても改定をされながらも先行きはどうしても厳しい状況が待ち受けているという状況だと思います。そういった場合ですね、この料金改定は——まあ上水はこういった先ほどの質問の中でも留保的な基金的な財源も50,000千円余りあるんですけども、この料金は簡水と一体的なものですとですね、やっぱり簡水あたりも今後施設の粗雑なまあ当時の施設ですから私も粗雑と思いますよ。先ほど質問もありましたように、こんくらいしか埋まったらんというところもあるし、早急にやっぱり改良せんばいかん箇所というた恐らく担当課というとはわかつとんさって思いますけどね。なかなか入りと出をうまい具合に調整していくために苦心をされていると思うんですよ。そういう中で、じゃあ将来どうしていくのかと。先ほど料金にしても非常にに県下平均とすればかなり低いですね。70円切りますから。そういうような低い状況ではあつとですけども、太良町の一つの大きなメリットでもあるとですよ。太良に住めば不便であるけれども料金を安うして日本一うまか水ば飲めるよと。先ほどのPRじゃなかですけどね。そういう一つのメリットはメリットですけども。そういったものの今状況としては100年に一度の危機といわれるように業者もやっぱり疲弊をされておると。まあそういうことで、病院事業に際しても将来的にはやっぱり民間に委託という方向も模索されとるようにですね、やはりそういうことも視野に入れながら、やっぱり行政としては行財政改革の方向に進んでいくわけですから。将来を見据えてですね、例えばこういう全体計画というですかね、事に当たってから対処的な療法をするじゃなくですね、やっぱり将来ビジョンというか、そういったものを打ち出すべきだろうと。そして民でできるものはやっぱり民に任せることによって民間も活力を生むわけですからね。ある程度余力のあるうちにそういったことをさっきの料金体系じゃないですけども余力のあるうちに考えて、行き詰ってからはだれも受ける人もいないですよ、これは確かに。そういうことも早急にそういった将来ビジョンというのを出すべき時に

来てるかなという感じがするわけですけど。一つそりゃ水道事業じゃなく簡水でも破瀬ノ浦あたりは自前でぴしゃっとやっとなるわけですよ。料金も1,000円均一でおいしい水を飲まれておる。まあそういうことも一つの参考ですけども、民もそれなりの技術力はあるし機動力もあると思うんですよ。そういった意味ではそういったこともやっぱり遠い将来のことじゃなくて近い将来のことに検討すべき時にきているというふうな感じがしますし、そういうことも常々決算でも指摘をされておりますのでですね、料金を含めて将来どうするのかということも早急に検討していただきたいと思います。

○環境水道課長（土井秀文君）

委員長からの御指摘等もございまして、施設の維持というのはこれはもう永久的にしていかなければならないし、先ほどから配管替え等につきましてもですよ、起債借り入れして一気にすれば済むことですがけれども、あと残るのが借金ですので、なるべく私たちも現在の収支でここ何年かはほとんど単独事業で改良等も大掛かりな改良はまだしておりませんが、まず借金をふやさないということですよ、ふやすよりも減らすということを職員一同頑張ってくれてますので、今後も何年か続けなければ、先ほど償還の話が出ましたようにふやすよりも減らすことをしてですね、それでまた現在の料金も改定をするときにはする、維持をできるようにであれば維持していくというような、簡水もございまして、その辺のバランスも考えながら今後検討しながら運営していきたいと思います。

○見陣委員

先ほどの決算書の10ページですね。ちょっと聞き忘れたことを。⑤の共用栓ですね。共用栓というのは公園とかなんとかのそこら辺の水道ですかね。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

共用栓につきましては、うちも表に挙げとりますけれども、実際、二世帯住宅ですか、そういったところを共用栓ということで表記をしておりますけれど。この共用栓ということで料金を徴収しているようなところはまだございません。

○見陣委員

そいぎ公園とかなんとかはもう、ちょっと言えば一般用で見ていけばよかとですかね。

○環境水道課長（土井秀文君）

委員言われるように一般用で見てもらって結構です。

○見陣委員

それで、この30立方以下160円、50立方以上220円とこの3段階ありますけれど。この比率ですかね、収入の比率、使う比率、両方わかれば。

○環境水道課水道係長（浦川豊喜君）

先ほどの比率ということですので。まず30立方メートルまでの全体の比率としましては、約48.4パーセントの方が30トンまで使用。それと50トン以上使われている方が全体の約

24.6 パーセント。残りの 27 パーセントが 31 トンから 50 トンぐらいまでの使用ということで比率を出しとります。

○見陣委員

これとはちょっと外れますけど、先ほど言いよった公園とかそういうところの水ですね。管理はなかなか難しかろうばってんが、ちょっと噂ですけど、普通の人がわが家のとは銭のかかるけん公園に行つてとか。その油津の公園ですね。あそこにも前あったとですよ。油津の公園ていうか、神社の前ですね。あそこにも一ヶ所あったとですけど。あがん見にくいところはひょつとしたらという感じもせんでもなかかなて。そういう噂も聞いてですね。そこら辺はどうですか。管理せろというのも難しかろうばってんですね。

○環境水道課長（土井秀文君）

まあ外に蛇口等があればですよ、当然そこには管理者がいらっしゃると思います。当然メーター器を通つてからの水量ですので。メーター器を管理する管理の方がいらっしゃいますので、その外蛇口から水を取られるというそういったことの管理についてはですよ、やっぱり管理者の方で管理をしていただかなければ料金に跳ね返りますので。私たちのほうでそこまで管理するというのは不可能かと思ひますけど。管理をされてる方が十分管理をして欲しいとは思ひます。

○副町長（永淵孝幸君）

今のようなケースがですね、実はずちの前にも公園があつて、タンク持つて汲みに来よつた人が、よその人ですけど、あつたけんが蛇口を変えました。普通のあいで出されんごと。差し込んで、ちょっと穴の四角になつたごたつとですけど、そいどんそいほどこでん売つてあつてやつたけんまたそがん人は来つとじゃなかかなて思つてですね、こりゃあいかんて思つとりますけど。そういったことでちよと自分たちのとこであつたもんですから変えたといふことはしてあります。

○坂口委員

似たようなもんですけど。例えば太良町が管理している球場、こういうあい、そういうと水道料金ですね。例えば公園にしろなんにしろ何ヶ所ぐらい管理を。例えば町がですよ。指定管理者になつとところは指定管理者が水道料金も自分たちでみるというようなことでしょうから。あいどん町が独自で管理しとる場所が何ヶ所ぐらい例えばあるのか。そしてその、この辺にまいたりなんかするね、夏場、球場にせろここにせろ。まいたりなんかするじゃなかですか。そういった分の水道料金がどのくらい全体的にかかりよるのか。わかれば教えていただきたい。

○環境水道課長（土井秀文君）

各管理についてはですね、役場におきましては公民館とかしおさい館とかありますけれども、そういった分は各担当の課で管理をしていただいていると思ひます。それで使用料についてはですね、施設別にうちが今資料を持っていますのが各地区別ですね、部落別とまあ一

部その委員言われような一部施設は官公所というような取り扱いをしておりますけれども、その分が金額で9,800千円ほどございます。それが今現在指定管理に出した分も含めた金額でまだ、済みません、分けてはおりませんけれども、年間で9,800千円ほどございます。

○坂口委員

そんなら今後指定管理になった分は指定管理者が払うわけですね。そのわかれば——わからんですね。今後指定管理の分は指定管理者が払うということですので、あと残りの分がどれくらいあるのかね。来年あたり聞かれたときわかるごととしていただければ。どのくらい使いよるかわからんけん。

○環境水道課長（土井秀文君）

今御指摘いただきましたことを資料作りにはまた反映させて、うちのほうでも準備したいと思います。

○所賀委員

決算書の12ページなんです。この3番の事業費に関する事項というところには人件費というところがあります。19年度から20年度に関しては逆に703,329円人件費としての支出が減ったよということだと思いますが、減った理由というのは。変な聞き方ですが。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

上水道の人件費についても水道料金でいただいた分で賄うのが普通ですので、20年度につきましては私が抜けてみます。19年度については私がこの上水のほうから給料をいただいとりました。そうやって職員の若手のほうをなるべく水道からとか簡水からとかいろいろ策をしましてですよ、負担がなるべく減るよというふうなことで、課内だけでのいろいろ出し方を変えてるよ、こういった現象が出てきているとは思いますが。

○所賀委員

水道事業というのは公営企業法にのっとって独立採算で運営されてるということですが、簡水にしても上水にしても同じ水道課の中にあるわけですね。簡水の場合は首長の職員としてそこから給料が出る、まあ特別会計から給料が出る。上水の場合はその収入源から給料が出る。これ上水、簡水で、適当に職員のやり取りというのは勝手にしてよかですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

簡水のほうの職員の給料、結局私を含めた職員が5人おります。5人の振り分けを上水から何名、簡水から何名というふうなことは、担当課のほうで、私たち企業会計と特別会計ですので、その中で給料の配分は私たちのほうでやとります。

○所賀委員

やっぱりこの収入を見てみましても、それこそ病院じゃなかですけど、繰出基準に基づいた繰出金をいただいたというふうに見えんで、なかなか事業外収入というところにそこがなかとよかとじゃなかかなて思うわけですけど。もともと繰出金というとは過去いただきよった

という経緯はあるとですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

私たちが繰出金を一般会計からいただく場合はですね、消火栓を設置するときはその工事をいただくぐらいで、あとのことについてはまだ現在まではありません。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

業務のことについて12ページなりますけれども、先ほど言ったように年々減少している中で、給水原価も立米当たりになると前年対比4円ぐらい上がっておるわけですね。従って供給単価にしても1円ぐらい上がっておるわけです。前年度対比ですね。そういった中で、非常に努力された結果は見えております。というのは、有収水量率あたりが1コンマ61ポイント上がったということで、大変これは努力だろうと思えますけれども。逆にその100パーセントから17.66パーセント漏水しておるということですよ。この単価は幾らになりますかね。結局お金をかけてうしてとるということですからね。このマイナス部分はどれくらいと試算されていますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

額で今ちょっと概算ではじきましたところ、9,700千円ぐらいになるうかとは。計算上ですね。なるうかとは思います。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

私も県下の平均になかなか到達しないと。これだけ努力しても、もちろん努力されとると私は思うんですけどもね。中でも努力されとらんとは先ほどの質問にも関連があるのかなと。どっかでごたごたしよるとじゃなかつかいという、漏水ばかいじゃいろ、故意な漏水じゃいろ、これはもうわからんとじゃなかなかなて感じがしよったとですよ。もうちょっと上がってよかつじゃなかつかいて思いよったとですけども、その辺の感触はどうですか。もうこれが限界と思うとるんですか。あんたたちが多分わかっとなさると思うけんね。わかっとな箇所をちゃんとすればまあ何ポイントじゃい上がるよ、可能性はあつとないどんと。その費用対効果ですよ。捨てるお金を捨てないわけですから。そこをちゃんと500千円なり1,000千円なり年間ずつかけてプラスアルファをやっていけばどうなのか。そこんたいの費用対効果というのはどういう試算をされていますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

先ほど申しました17ポイントの漏水ですけども、限界とは水道課のほうも考えておりません。まだ何とか頑張れるんじゃないかと考えてはおりますけれども。それを委員長が言われるように1ポイント2ポイント3ポイント上げるにはやっぱりそれなりの、言えばお叱りを受けると思いますがけれども、専門的に漏水なら漏水を従事させたりですね、今うちの職員で夜間漏水調査をやってその追跡で修理をしていく、それで修理をしたらまた何ヶ月後には配水量が戻ってるというような状況でありますので、その辺を常に漏水を追いかけて修理

をしていくというような体制づくりも私たちも必要かとは考えておりますので、その辺で何とかポイントを上げられるような努力はしていきたいとは思っています。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

先ほど40年には企業債がゼロということで、これはもちろん起債をすることがよかことじゃなかし、せんこともよかことじゃなかわけですよね。その効果、10年放置しとけば10,000千円以上捨てるということですからね。その辺はやっぱある意味守ることも大事かですけども、そういった攻めによってプラスに転じるという方法も考えんばいかんとじゃなかかなと。ちょっとずつ、ちょっとずつしよって——そいけんもう漏水の半分ぐらいの単価をプラスアルファをして補修改良をしてですね、そして3ポイントも5ポイントも上げていけば、結局効果的にはプラスになるわけですからですね。そこら辺も積極的な改良も必要とあらば起債を借りてでもこれは当然すべきですよ。先送りするわけですから。どんどんどん。10年後は手前10,000千円捨てて改良をしないといかんわけですからですね。悪かとはやっぱい変えんばいかんわけですから。結局その辺は皆さん方が一番どこがどういうふうな状況なのかというとはわかっておられると思うのでですね、そこら辺も財政も伴うことですから、非常に厳しいと思うんですけども、これは放置するわけにもいかんとじゃなかかなと。余りにも企業債の減ったけんてそいば喜ぶばかいではどうかなという感じはするわけですからね。その辺をもう少し突っ込んだ検討をしてみてください。

○環境水道課長（土井秀文君）

今御指摘を受けたように企業債を減らすだけじゃなくですね、やっぱりうちの課内でも十分検討してですよ、ここはというようなところは洗い出しをしたりして、その辺はまた検討して、また上司とも相談しながら進めていきたいと思えます。

○坂口委員

それに関連して。要するに今年までは景気対策かれこれで土木関係の仕事あたり水道関係の仕事も幾らかあったかもわからんばってん、来年再来年てなるぎと非常に冷え込むけんですよ。そうところで今委員長が言うごと仕事をつくってやってね、その辺のメリットがあればつくってやって少しでもそういう業者さんたちの潤うような、潤うかどうか別として、仕事があるというような方向性もやっぱりつくって、あなたたちも考えてさ。やっぱりどうにかつくって行って、事業ができるようなこともやっぱり今委員長が言われるように考えてしていかんばいかんとじゃなかね。

○木下委員

この資料を見てみて、この未収金の場合ですけど、件数と金額は知れとんむんね。一人当たりの金額は大した金額じゃないと思う。68軒で890千円だから。やっぱりこういったことにも議会でもやかましく言われるけん何とかしてくれんかて言うてね、文書ばかりじゃなくして手分けしてでも個々にでも、このような時期だから担当課が先頭にでん立って行動を示してすればね、もっと収納率が上がるて思うけんさ。その辺も充分頭に入れとってください。

○環境水道課長（土井秀文君）

今御指摘いただきましたようにですね、徴収については現在も職員が頑張っ回っておりますので、今後も続けて未納者の件数を減らせるように努力していきたいとは考えとります。

○見陣委員

決算書の1ページの支出のほうでですけど、不用額で出とるじゃなかですか。この不用額の取り扱いについてどぎゃん取り扱いばされとっとじゃい。

○環境水道課長（土井秀文君）

1ページの不用額1,526,379円と思いますけれども、この数字は4ページの利益ですね、1,132千円。税抜きと税込みの違いです。

○見陣委員

不用額がそいぎ消費税とかそぎゃんなと。

○環境水道課長（土井秀文君）

消費税じゃなくて、税を入れた分が1,500千円になって、税を抜いた分が1,100千円になとですよ。この決算書の書き方が、1ページが税込みの金額、4ページの数字が税抜きの金額を書いとりますので、税込み税抜きの金額で表示しますと、その金額の違いと考えてもらえばいいと思います。

○見陣委員

そいぎあと約400千円は、差し引き400千円の——不用額が1,520千円でしょ。こっちの当年度利益が1,130千円——。

○環境水道課水道係長（浦川豊喜君）

先ほどの説明でですね、不用額の1,526,379円から収入の分の169,263円を引いた額の1,357,116円が消費税込みの利益になりまして、4ページの1,132,412円が税抜きの利益ですね。これは一概に消費税1.05で割った数字とは合いませんけど、ほぼこれと合うということで。ちょっと計算がいろいろあるもんですから、その辺が多少変わってきます。

○所賀委員

済みません、一つだけ。上水道と簡易水道とあつとでけど、簡水の場合は水道法で5,000人以下である。その給水人口5,000人以下であるところに簡易水道として適用するとあります。上水道の場合は、簡易水道を除いた給水人口が5,000人を超えるものを上水道事業というふうになつてると思いますが、今現在上水道として対象になる人口は5,000人おととですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

決算書の9ページの給配水の状況ということで、給水人口も前年度より84人の減少ということで4,478人。現在人口が4,478人ということで表示しておりますので、委員言われる5,000人を割っております。

○所賀委員

5,000 人割っても上水道扱いていうとはできるかということと、これは簡易水道のほうに移行したほうがメリットがあるとか、何かそういったことであつとですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

給水人口が 5,000 人割ったところで上水道から簡易水道へ格下げじゃなかですけど移行ということは、現在のところまずそれができないということで、私たちのところも給水人口を割つとりますけれども、移行する意向はございません。

メリットですけれども、上水から簡水に変えれば、簡易水道は交付税対象になりますけれども、先ほども申しましたように上水から簡易水道という移行ができませんので、現在のところではまだ上水道で引き続きしていくような状況でございます。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

討論ないので、採決いたします。

議案第 56 号 平成 20 年度太良町水道事業会計決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、議案第 56 号 平成 20 年度太良町水道事業会計決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

昼食のため暫時休憩します。

午前 11 時 40 分 休憩

午後 1 時 再開

議案第 55 号 平成 20 年度町立太良病院事業会計決算の認定について

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

議案第 55 号 平成 20 年度町立太良病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

病院事務長の事業実績の概要説明を求めます。

○病院事務長（毎原哲也君）

《 事業実績の概要説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

事務長の事業実績の概要説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方は、決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願いいたします。

なお、20年度の決算については、先ほど説明もありましたとおりに改革に向けて大きく動きだした年でございますので、時間も十分取っております。実のある質疑をお願いしたいと思います。

質疑の方ございませんか。

○所賀委員

質問する前にということですが、数字ば見よってですね、消費税が入った表示と入らん表示とあって物すごく紛らわしかとですよ。例えば医業収益とか見たときに、6億1千幾らで書いてありますけど、損益計算書を見たら消費税が入っとらん金額が載るととかですね。この辺はもうちょっと何とかならんとですかね。数字の紛らわしかつですよ。

○病院事務長（毎原哲也君）

それにつきましてはですね、決算書の作成の仕方としてそういうふうにつくりなさいというふうになっとつとですよ。

○所賀委員

いっぱい大見出しの6億幾らとか何百万とかあるけど、数字の違うにゃと。よう見よればやっぱり消費税が。（「済みません、その差し引きがだから消費税という」と呼ぶ者あり）数字に騙されよるごた。

○病院事務長（毎原哲也君）

例年大体冒頭で説明してたんですけど、決算報告書の1ページから3ページまでは消費税を入れたのでつくれと。4ページ以降は消費税を抜いた分をつくれと。

○木下委員

決算書の10ページに掲載してありますが、手術が19年度からすれば20年度は163件ふえたということですね。

それから決算報告書の13ページですが、患者総数の患者一人当たりのプランですか、14ページですけど、ケアプラン作成の20年度になったら112件もふえとるですね、こういった内容。

それから15ページの収益に関する事項の通所リハビリ事業収益の20年度で5,358千円ふえとると。そういった内容について詳しく説明をしていただければと思います。

それからこの職員の一人の増で赤字になったとかいう掲載もありますが、それも含めて説明を求めたいと思います。

○病院事務長（毎原哲也君）

ちょっと木下委員さん、手術の件なんですけど、それは例えば何件だったとかそういうことですか。ふえた理由ですか。（「うん、うん」と呼ぶ者あり）まず手術は、これは先生方ですね、19年度については釘本先生だったんですよ。20年度は古川先生だったんですけども。その方の手術の取り組む姿勢というかですね、釘本先生はある程度内科みたいなのがきちっとしておかないと、ちょっと危ない、このままではできないというようなことがあったらしないタイプの人だったんですけども、20年度の古川先生は、ある程度そういうリスクを冒してもやるというそんな感じの先生だったもんですから、手術件数をふえるというのはそこから辺で。大体釘本先生はもう2回目なんですよ、うちに来られたのは。大体釘本先生は少ないタイプの方で、そういうことで去年がかなり対前年度に対してはふえたと。19年度が73件だったですよ。そいで20年度が163です。全然先生によって違う。ことしはもう既にかなり多いんですよ。9月の時点で、今日までで108もう既にいってるようですね。ということは10月ですからあと5か月、200件近くいくような勢いなんですけど。それでその先生方によってちょっとそれぞれ違うということです。それから――。

○木下委員

14ページのケアプランの作成について112件ふえとりますが、今後の見通し等も含めて見解をお願いします。

○病院事務長（毎原哲也君）

これは今二人いるんですけども、ケアプランを作る方がですね。ケアマネージャーですけども。一人は正職員、一人が臨時職員ということでなっとりますけれども、段々最初18年度から導入をしたもんですから、その方々の活動が段々段々浸透していくと数はふえるということになっていくわけですけども、ただうちの臨時さんじゃなくて正職員のほうがソーシャルワーカーという介護関係と医療の橋渡しをする役目も担っているわけですね。それでなかなかこの居宅介護にきちとはまるということができない状況なんですけれども、一応年々増加はしてきていると。その活動が浸透してきているということで、来年度、今ちょっと足を手術しているもんですから、股関節を。ここ一ヶ月ぐらい休んでいるもんですから、実績として21年度がどうなるかはちょっとわかりませんが、少しずつはふえていくということはあると思います。流れとしてはですね。

通所のほうも、これはいわゆる光風荘でいうとデイサービスなんですけど、これも結構多くて、ここでは一日の平均が19.2人ということでなっとりますけれども、今大体22人から24人現在いるんですよ。それでまたことしはこれよりふえてくると思いますけれども、ただその通所リハビリテーションについては、部屋の広さが限られているので、大体二十四、五人来たらもうふやせない、できるのは40名ぐらいの面積は取ってるんですよ。ところが実際やると25人ぐらいが限度かなという――40人まではできるようにしているんですけど。そういうことで通所についてはまだ少しは伸びる可能性はあります。

訪問看護につきましては、昨年アドバイザー事業の時に准看のほうを一名か何名か知らんですが、訪問看護とか介護保険のほうにやれと言われてすぐ対応して、准看の方を1名そっちに持って行きました。ところが実績は減った上にその方の分の人件費等が、やったのが10月1日ぐらいからやったもんですから、ほぼ給料の半分ぐらいが赤字要因になって、そこに加わってくるもんですから赤字要因になって、実績も落ちてるんですけども。この実績が落ちた要因というのは、今まで家に行ってた方が入院をされたりとか、施設に行かれたりとか、そういうことで伸び悩んでいるというところに加えてそういう異動を行ったもんですから、本来はもっと営業をしてその落ち込んだ分を回復するようにどんどん営業するべきなんでしょうけれども、それがなかなかうまくいかなかったということで赤字になったということでございます。

以上です。

○木下委員

内容はわかりますが、ここに掲載してあるようにね、職員1名を増員したことにより平成15年度開設以来赤字になったとしてあるけんさ。それまでにはずっとこういうあがんとじゃなかったということで理解していいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ついでに、ちょっと小さなことばってんね。未収金一覧表に47年度から挙がっていますが、ここには今年の決算資料については4件としてあるですね。事務長確認をしてください。4件として。そいで去年のとは1件としてあつとん、その後どがんしてふえたとかで思うて。お尋ねします。

○病院事務長（毎原哲也君）

それにつきましてはですね、それまでは家族を同じ世帯の中に、例えば3人おんさっても4人おんさっても1で計上しよったとですよ。そいじゃちょっと正確な数字は出てこんやろうということですね、一昨年に本当の人数に変えさせていただきました。これはもう名前も全部わかってるわけですけども、家族でいうと1件ですね。その家族の中に4人おられると。

○木下委員

今この一覧表にも49年から挙がっておりますが、これはこのままずっと引きずっていかんばいかんとかにやていう気がするわけですよ。もう全然入る事態は起きらんと。全くもう見込みがないとか。その辺についてどういうふうな感覚でしょうか。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

その件につきましてはですね、ちょっとあの——税の不納欠損ですね、それと全然違うとかですかね、今佐賀県下の事務長会の中でも非常に問題になっていて、それで、片や公金の部分と、うちのは民法上のあれで、税金は時効が5年なんですけれども、この病院関係については時効が3年なんです。その不納欠損するにも一定の手続きがいろいろ必要になっ

て、税金とは全く違う対応をせんといかんというのが事務長会の中でも出てですね、今それを先頭に立ってやっているのが伊万里と多久なんですけど、そこに今度ちょっときちんと教えてくださいということで事務長に既に電話も入れておりますけれども、伊万里もいろんな問題があって全然手を付けきらんでおると。それをどうにかしてその取れんのは不納欠損処分したいんだけど、今の法解釈でいくと全然できんもんねというような話をされていて、その意味が私はわからないもんですから、ちょっと今度勉強に行かせてくださいということで今お頼みしているところです。それで、本来ならば落すべきは落す、時効が来てる分については落してしまうというそういう処理をするほうが妥当だと思いますけど。もう少し勉強時間を与えていただきたいと思います。

○木下委員

やっぱりあんまり、全然47年から資料にはこう載ってき、全く見込みのなかとはね、もう少しその本人さんたちが存在されとるなら、もう少し直接交渉をしてね、まあこのくらいで打ち切ろうとか、そういうことも考える必要もあるとじゃなかろうかと思うわけですよ。どうしても支払能力がないとかね。ただこういうふうにつけてればかえってこの資料を見てき、やらんばやらじ得たいというような感じも受けるような気がしますので、そういった質問をしよるわけですが。そいでいまだに町立病院で1件について一番多かとは、一軒幾らぐらいですか。まだ何十万でんあつとでしよう。

○副町長（永淵孝幸君）

実は今の問題ですけど、不納欠損含めてですけども。今新聞等で時効の来たのを取ったと各市町で問題になったのが出てきました。それでうちのほうもそこら辺の誤りのないようなことで1回未収金対策委員会を早急に開きまして、その中で、時効で本当に取れない分を取ったりやっぱりしないような形でですね、そこら辺は各担当課においてもう少しチェックをもう一回やってですね、不納欠損するべきはするべきだというようなことでですね、こういったよそで見つかったわけですけども。そういうことがないように十分注意するようというように話をして今検討して、今病院の事務長が言いましたように、多久とか伊万里のほうでもそういった滞納の不納欠損処分をやっているというような状況を聞いたもんですから、そういったところに勉強にでも行って対応するようというので今話をしておるわけですけども。その未収金対策委員会の検討の内容です。

○病院事務長（毎原哲也君）

一番多い方で、一人で873,860円ということになっております。

○木下委員

これは例の大型かと思いますが、余りその後入らんわけですね。

○病院事務長（毎原哲也君）

たまにですね、年に一回か二回ぐらい一万円ずつ入れよんさつとですよ。前は90何万になつとつたですよ。

○木下委員

28年ぐらいからやったろ。聞きにつかことばかり私は聞いて済みません。

○山口委員

ということはですね、この未収金問題ですけど。やっぱりこういう経済状況ということかわかりませんが、21年度急にふえてますね、極端にですね。そしたらですね、やはり一番最初なんでこういうふうになつたのか。どういうふうに感じてますか。ふえた原因。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

これにつきましてはですね、9月30日現在で、9月分の入院代とか、それから外来で来られた分が含まれてるんですよ。だからその分はですね、大体20年度の8件であるじゃないかなですか、これが587,720円まで落ちてますけれども。これは当初の決算の時につけた額では何百万てなつたんですよ。それからずっと払っていかれるから最終的にはその年度分は580千円ぐらいに落ちとつたんですよ。だから、この21年度も大体もつと落ちるといふ。9月分がすぐ10月には入ってきますのでもつと落ちるといふことで、極端にふえるといふことではないです。

○所賀委員

決算書の9ページなんですけど、貸借対照表の負債の部ですね。ここの5番の流動負債。一時借入金ゼロで、2番の医業未払金というのは薬、もしくは医業に関する材料の未払いかなといふふうに思いますが、3番のその他未払金。このその他といふのは何ですか。まあ、含めてもいいですけど。この未払金の25,000千円。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

これについてはですね、3月31日で一応そこで未払いの分が幾らあるか見るわけですけども。例えば職員の超過勤務手当は翌月に払うわけですよ。その分とかのそういう未払分が31日の時点で見ただけにはかなりあるわけですよ。3月分に発生した分を4月以降に払うといふのがですね。その分が25,000千円あるわけですよ。これはいずれゼロになる数字ですけども、その時点で見たら、例えば3月、給料は3月21日に払いますけれども、超過勤務手当とか、それから職員ばかりじゃないですけども、いろんな支払いを3月に買った分を4月に払うといふことになるんですよ。4月以降に。例えば器械を2,000千円のを3月に買ったら支払は4月に払うといふ形になったりするわけですよ。でももうそこで買ってしまってますからそこには支出したと計上するわけですけども、未払分がいっぱいあると。だから最終的に何ヶ月とかの間にゼロになっていくといふ数字です。

○所賀委員

給料じゃなくて超勤とかそういった諸々の機材、資本的なども入るといふことですね。それにしても25,000千円という数字はですよ、1ヶ月間の超勤といふのはそう大きいわけじ

やなかでしょ。何かこう数字合わせでどうしても3月に買うところかと。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

いろんな場合があるとですけども、例えば今回の25,000千円の中にはですね、木原孝子さんという准看さんが退職されたわけですよ。退職をされて3月31日にその人は定年前だったもんですから、特別負担金が6,000千円近く発生してるんですよ。定年退職されると何も特別負担金というのは要らないんですけども、定年前に退職をされると、早いほどいっぱいお金を特別に負担せんばいかんとですもんね。それが今回6,000千円ぐらいあるんですけども、それもその3月31日時点で支払いが確定しているんですけども、支払いは4月になって払って、退職金はそれを納めた後でしかもらわれんされんもんですからなるべく早く納めてあげるんですけども、それが4月以降になりますからその時点で未払金としてそこに計上してるわけですよ。だから短期的なこのその他未払金というのは短期的な負債ですね。

○所賀委員

あとの19,000千円は何ですか。

○病院事務長（毎原哲也君）

それは――。

○所賀委員

台帳はなかとですか。

○病院事務長（毎原哲也君）

えっとですね、ちょっと待って下さいね――大体資料はここに持ってきてるもんですから。済みません、全部揃ってませんでした。

あとここで載ってる分とすると、月々に毎月支払う定例的なものがあつとですけども、X線料の委託、X線で例えば被爆するとを委託してる分とかですね、その線量を測定するか毎月払わんばいかん、電気代もそうなんですけど。電気代も2,000千円近くは翌月にならんと払わんわけですけども。そういうのが3月31日に止めた場合を見て未払金となるのが25,000千円ぐらい毎年出てくるんですよ。それはそれだけ病院の費用としてかかってくるということで御理解をいただきたい。

○所賀委員

こがんとたまに出てくるかもわからんけんできたら元帳をですね、各科目ごとの元帳というのがあると思うとですよ。そういったものは手元に持ったほうがよかて思いますけど。あとで内訳を教えてください。

○見陣委員

決算報告書の20ページをお願いします。目の7番の医師確保対策費、これが370千円ですね。毎回毎回医師の確保を何とかして欲しいという要望がありおつとですけど、この対策費ていうとはたった370千円ぐらいでどぎゃんしおつとかなていう考え方は持つとつとです

よ。もうちょっと何か対策ば使うてもっと確保できるような形ば取られんとかで思うとですけど。そこら辺はどぎゃんですか。

○病院事務長（毎原哲也君）

20年度の決算につきましては、この交渉諸費というのは、夏場とか年末とかですね、儀礼的に各教授とかに贈っている分の積み上げなんですけれども。ことし弘瀬先生が退職を表明されてから、大学とかそのほかのうちに来てもらおう医師の候補の方とか、そういう方には使ってるんですけども。だから今年度の決算は、これよりももっと多くなると思うんですけどもですね。ここまでは別にその時点ではまだそんなに使う必要がなかった時点なんで、大体370千円ぐらいで終わっているということです。21年度については、もっと大きな額が出てくるとは思います。それと、もしその大学のほうが派遣をできないということに、例えば内科の先生が派遣をできないということになると、業者を使ってその医師を確保せんばいかんわけですけども、その医師の確保については大体成功報酬として医師の年間給与の2割とかそういうのが決まってるわけですよ。だから例えばドクターが15,000千円もらうという契約を結んだら、3,000千円はその費用としてかかると。そういうのが出てきたらやっぱりかなり高額な金額がここに計上されくると思います。あと広告代——その採用の方法なんですけれども例えば自衛隊がやんや言ってきたんですけども、防衛大学の医学部の医師が全国毎年度今ぐらいから多く発生してきますのでお宅に要りませんかというようなことをしてくるわけですね。その要りませんかという場合は、インターネット上にその募集広告を出さんといかんわけですよ。それが年間何十万とか決まってるわけなんです。そういうので一挙に使い出したらここにもっと高額に金額が挙がってくると。だから今の段階では、とにかく佐賀大学の医学部の関連の人にずっと交渉してるもんですからそんなに出ないんですけども、それを切りたくないというのがちょっとあってですね、佐賀大学がバックにないどうしてもちょっと危ないかなと、将来。その人が例えばよくなってやめさせたくてもやめさせられなくなったりですね、そういうリスクを避けたいというのがあって、大学間のバックに大体佐賀大学がついてる人を探したいというそういう思いがあるものですから、そっちで大体かかってないです。もうよかと、諦めとると、もう来ませんとなったら、次は何度か言ったかもしれませんが自治医科大の卒業生に当たって、それでもだめだったらそういう民間が斡旋する人とか自衛隊が今回来てるように自衛隊からどうでしょうかということで町長にお諮りをして、そこから来るためにはインターネットに掲載せんばいかんとですよというような感じでこれぐらい要りますということで補正をお願いしたりとか、そういうのが出てくるとは思います。まだ今の段階では佐賀大学をお願いをしているということで出てこない。そう御理解願います。

○見陣委員

言われることはわかります。重々わかるとですけど。ただ佐賀医師会とか医大とかですね、そちらのほうに相談して、そちらのほうの了解もらってそういうインターネットに掲示した

りとかですね、そちらのほうから雇用されんとですかとか、相談とかはできんとですか。やっぱりこっちは絶対こっちと。ほかのところからは絶対だめですよと。そこを通して無理というわけですか。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

その件については、例えば今整形は佛淵先生ですよ。それから内科については藤本教授、院長がよく御存じなんですけど。その教授とかと話をしたりとかですね、そういうことをやったり、小児科については浜崎教授という方と話をしたりしてうちに送り出してもらってるわけですけども。もしそれ以外から派遣してもらえんごたっけんよそこから取ってきますよというようなことの許可を得たらですね、大体その時点である意味大学と縁が切れるというそんな感じも覚悟もしとかんといかんのかなと。ただ、大学のほうも小児科にしても医局員がないんですよということをおっしゃて、もしほかのところから連れて来られればそれはそれでいいじゃないですかという浜崎教授みたいな人もほしいしゃつですよ。もしいたらほかのところでもいいじゃないですかと。ほんとに足りないところではそういう言い方をされますけれども、もしそれを例えば一方的にこっちがそういうことで教授どうでしょうかと言った場合に、それを気分を害する人もいるでしょうし、非常にそこら辺が交渉としては難しいところです。そいけんみんながみんな良い気持ちでということにはならないと思います。

○見陣委員

まあこういう医師確保対策とか、こういうのには事務長ばかりじゃなくして事務長だけでやってるのか、ほかの方も院長あたりも行かれるんじゃないんですか。院長あたりの考え方としてはどうですか。まちかっとなにかば、費用ば使っても動けば脈があるかなという人たちがいるのか。今事務長が言われた通り、ちょっとほかのとでは対策が立てられないと。そこら辺どうですか。

○病院長（古賀俊六君）

医師確保を要請する場合にですね、やっぱり太良病院でどういう仕事ができるかとか給料がどれぐらいかとか、そういうことが一番先生方が知りたいとか、一番大事なところやろうと思うんですよ。その医師確保でお金を払ったら来てくれるとかそういうもんじゃなくてですね。来たあとのどういう仕事ができるかとかどの程度必要にされてるかとか、そういうことで判断されるだろうと思うんですよ。だからほかの病院からもいろいろ来てくれという要請があつてると思いますからほかの現場との兼ね合いとかですね、そういうことで判断されるから、太良病院の売りである公務員であるとかですね、そういうことで、逆に田舎だというのを取り得にとか、一人の責任は重くなるし、一人でのやりがいがある大きな大学とかにおるよりはやりがいが出てくるとか、そういうことを強調していろいろ話はしてるところです。だから医師確保の300千円、400千円お金を積んで持って行ったら来てくれるとかそういう話じゃないと思います。

○町長（岩島正昭君）

私が補足で。まず一点はですね、ある程度若い先生を良いドクターをとということで佐賀医大とか、教授等々に交渉は何回か行つととですけど。まず今の若い先生たちは銭金じゃないと。給料じゃないですよ。2次診療、3次診療するようなまず大きな病院に行って腕を磨きたいというのが一点ですよ。

それともう一つは、それならばどっから民間かなんか連れて来て紹介してくれんですかと言った場合に、仮に民間から先生がおいでになった場合は佐賀大学を通らんぎと医大との関係が切れると。だから次その先生を引き抜かれた場合はもう派遣はしないですよというふうな、そのあたりは医師の縦割りとかが厳しいらしいです。だから例を言いますと、伊万里と有田が今病院が合併して有田につくるとしよるですね。あすこの場合は伊万里のドクターは長崎大だそうです。有田が佐賀医大。だからどっちを主に持っていくか。院長を佐賀医大に持ってくれば佐賀医大から派遣する。もう院長を長崎大学のほうから持ってくれば長崎からしかも取りきらんというふうでですね、その学校の縦割りが本当に厳しいということですね、なかなかこの医師確保というところもそこら付近が私も初めてわかったんですけど、学校のほうで大分派閥もあるそうです。今内科と小児科等についてはもう何回か行って交渉をやとりします。小児科も行きました。小児科も異動の時期だからもう少し待ってくれと、だめということではなかったです。最終的にはまた抑えで行かんばですけどね。内科についても今交渉をしているところですけども。

○山口委員

そしたら今の町長の答弁ですけど。指定管理者に仮にした場合はそういう心配もいらないということなるわけですかね。

○町長（岩島正昭君）

指定管理者にした場合は向こうの先生、院長がどっかいかな誰か連れて来らすでしょうね。うちはもうノータッチで。

○坂口委員

まずその町長始め言われるごと金ばかりじゃなかと。若い人はそういうふうな自分を磨きたいと。我々には病院にどういう人がある程度年もいってそこそこの人をやっぱり雇わんと仕様のなかかなていうともあってですね、そのあとはそのついでまた若い人たちが来たりなんかするかもわかりません。そこで院長、金ばかりじゃなかし、そのおうたということで院長に全責任を持って確保をしてもらゆっですかね。まずそこをちょっと聞いてみて。金ばかりじゃなか、金は幾ら出してもどわんね。どんくらいで来るて言いよっかよう知らんとばってんがさ。院長、町長力を合わせてですよ、やっぱり確実にそれなりの対策を取らんことにはどがんされんじゃなかですか。それについて院長、ほんなこて肝据えてやってくれんぎとどうもされんじゃなかですか。どう考ゆっですか。

○病院長（古賀俊六君）

金ばかりじゃないと言ったのは、医師確保対策費のお金ばかりじゃなくてですね、やっぱりお金もほかの病院との比較はされとるわけですよ。今交渉している先生とかもですね。まあしかし、仕事の内容とかがまた違ってきますから、そういう点で太良病院の良さを言いながらうちに来てもらうように話しているところですけど。責任持って——それは町長さん始めお願いして、みんなでこうしっかりやってもらっているところです。

○坂口委員

そいけん今医師対策費が300千円やっけんどうのこのじゃなかとですよ。話じゃなかとやっけん。そがんとはどうしてもよかとやっけんさ。金額等については例えばあなたたちがどのくらいという考え方で表示すればよかことですから。そこんにきも含めて考えて打ち合わせてですよ、ある程度の人はやっぱり持ってこないといかんわけですからですね。来年からは全部適用になるわけですから。その対策をやっぱり院長は今まで院長としてやってきたわけですから、そのあとも責任持ってあともまあやめられるかどうかは別としてですよ、そこら辺も少しは太良病院に長年務めていただいた院長やっけんがさ、そこんにきはぴしゃっとこう考えてやってくれんことにはさ、我々町民も困るじゃないですか。実際言うてね。もう町長始め。あなたの力を本当にここ何年次まで移行するまで非常に力を尽くしてもらわないことには大変なことになつとじゃないかなという気がするもんですから。お願いしよつとですけど。

○病院長（古賀俊六君）

わかりました。

○坂口委員

もう一点よかですか。この12ページにね、あんまい言わんとがよかとぼってんが。いつもですよ、例えば大学病院からにしろどっからにしろ医者が来たときね、もう先生がかわるたびに機器購入がほとんどかわるたびに毎年どんどん今までもずっと何十年とこう出て来とるわけですね。その機器は本当にその人のときは例えば活用されよるかもしれんけど、その帰ったあとどうなっているのかさ。我々はいっちょん中身はわからんぼってんが、今までも相当の器具を買うとるわけね、器械、器具等についてですよ。先生が来るたびにね、事務長。その辺のところはどがんなつとつとね。そしてそのあと例えば使わんとば小屋に入れとくようではどうもされんじゃなかね。例えばインターネットで売るとかなんとかして処分するとかさ。二束三文で売る前に例えばまだ使用が可能なら可能な時に売れば済むことじゃなかかな。ちつとは売るつかもわからんよ。

○病院事務長（毎原哲也君）

今年で器械を4,203,675円買ってるんですよ。その内訳、今年に限っての話ですけども。ドクターが使うのでていうのは、血を止める道具ですね、先ほど言ったタニケットというやつと、スコープが300千円ぐらいのものがあってタニケットは630千円ですね。それぐらいなんです。あとの4,000千円分はほとんどストレッチャーとか輸液ポンプとか、それから

カウンターショックはもちろんここに1,900千円で載せとるですけども、そういうのは坂口委員さんが思うとんさっほど内部に溜まりこんでるということはないんですけど。

○坂口委員

ここ見て別にこがんとば見て言いよるとじゃなかとよ。こがんとはしれたもんで、考えようによっては今までのことば考えれば1,000千円とか幾らとか買ったりなんかしているとやっけんさ、考えようによっては200千円じゃい300千円やっけんね、考えようによっては知れたもんかもしれん。今までのことを言いよるとやっけんが、そがんとはどうなつとるとかなと。新しく来るたびに医者に合わせたごととして——多分必要かとは思うとよ。必要かけん買いよるとは思いよつとないどん、そのあとの処理とかなんとかは果たして使われよるのかどうか。おどんもう見えんけんね。新しい病院になってかえたときは相当廃棄処分をしたいなしたいしたとばちよつと聞いりなんかしたもんやっけんさ。

○病院事務長（毎原哲也君）

私の認識では、そんなに買った分を先生がかわられたからといってどっかの隅にほいやつてるとかいうようなことはないですね。

○坂口委員

そうですか。はい、わかりました。

○病院事務長（毎原哲也君）

器械がどっかに余って使わないということでそこに置いているという品物はありません。今の段階ではですよ。

○下平委員

事務長の説明を聞きよつてですよ、アドバイザー事業ですね。これについての指摘を受けた分については簡易なものからやってきたとお話ございまして、その中でですね、確か手術なんかをできるだけ多くして収益を上げる方向でやっていかんとという項目入つとったんじゃなかなかなと思っておりますけれども、先生によってはそれを積極的に推進をされる先生、あるいはそうじゃない先生がおられるという説明がありましたけれども。そこら辺院長さん、そこら辺の方向性としてですよ、積極的にこの病院でできるものについてはやっていますよという指示ができないものかどうか。その辺をちよつとお尋ねをしたいと思います。

○病院長（古賀俊六君）

手術といったら今整形が主にされとるんですけど、私は整形じゃないからですね、整形の患者さんについてこれは手術しなさい、手術せんでいいとかそういうことは言えないと思うんですよ。内科の先生がやっぱり手術しなさいとかこういう手術したほうがいいのかいふのと同じ感じだから。例えば整形外科なら整形外科の先生が一番決定権を持つとつて、患者さんについてもそうだし、手術するとかそういうことも含めて幾ら院長だからあるいは副院長だからなんだからといってそういう口出しはできないだろう、しないほうがいいのかいふと思うんですよ。そういう問題じゃないから。先生がかわられて、前の釘本先生が余りどつ

ちかという手術してもいいけどしなくてもいいやっとならないほうをとるとか、そういうタイプやった。今来てある先生と前の20年度おられた古川先生もどちらかといえば積極的に手術したほうがよさそうやったら積極的にする、そういう先生のタイプだということ。整形外科も前は余り手術しなかったけど、今は段々手術で良くなるというそういう実績なり、やり方が開発されてですね、若い先生はそういうのをマスターしてあるからどんどん手術されるようになっていきます。

○下平委員

その私が言っているのはですよ、太良病院の方向性として収益を上げるためにはどういう工夫をすればいいのかという話があって、それにやっぱり院長というのは当然責任を持って進めていくわけですよ。そこでそのこれについてこうなさいああしなさいじゃなくて、できるだけ収益を上げるための方向性ですね、これはいえるんじゃないかなろうかと思うて私は言ってるんですよ。ですからいちいち整形の先生に言ってああしなさいこうしなさいというのはできないと思います。そこら辺なんです。

○病院長（古賀俊六君）

整形の先生に限らずみんないろいろワーキングチームの業務でやってますから、その中でそれはもちろん収益の話も出てくるし、その中でみんな全職員考えてもらうということやってると思います。また医局会、月に2回やってますけれども、例えば入院患者が減ってきたらもうちょっと入院患者をふやそうとかかそういう話はしたりとかですね。そういう中で、積極的に手術をするようなタイプの先生が来られたり、そうじゃない先生が来られたりいろいろあるわけですけど、みんな全職員で病院の赤字を無くしてやっていこうという認識でみんな先生も含めてやってると思います。

○下平委員

今院長先生がおっしゃるのはよくわかるんですよ。ただね、経営をする以上はですね、何とかみんなワーキングチームですね、これが一体となってやっていこうとする姿勢はよくわかります。それを実績として残していく、それをどうして私が聞いているかということですね、先に説明があって、手術をあんまり好まない先生とそうでない先生がいるという話があったもんですからね、じゃあ進める必要があつとじゃないかなということをお願いをしよるわけですよ。お尋ねを。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

その件については今年の3月27日だったですかね、今度新しく来られた上道先生と野崎先生のほうに医大まで行ってガイダンスをさせていただいたんですよ。実はうちは今年改革プランをこういうふうにつくって、今年は平均42人は絶対到達といかんとですよ。その入院の患者の42人については、ぜひことし達成せんばいかんもんですから、その42人に行くように御協力くださいということで、大体大まかの数字を言ってですね、こういう状況で

すのでとにかく 42 人いかにといかにとですよ。来年は 45 ですよということ言っているんですけど、それも御協力くださいということで、そういうのを院長が説明してですね、それではわかりましたということでおっしゃってはもらってます。実績としては今 41. 幾らですかね。今までの 4 月から。去年は 36. 幾らだったんですけど。ことしは結構やっぱり協力をさせていただいてもらってます。そういうことになってます。それはもう院長が行こうでということ・・・。

○下平委員

院長がそういう努力をされているのを私はわからなくて済みませんでした。

○平古場委員

この 163 件の手術というのは、みんな全部が整形外科の手術ですか。そしたら二人の先生で手術をされるわけですか。その間やっぱりあんなに待合室はあふれるということにつながるのですかね。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

手術は原則午後 2 時ぐらいからですね。だから午後は休診ということで。二人で入られたときはですね。今原則月、水、金なんですけど、今は月、火、水、木とかずっと入ったりとかして、午後は診ないと。午前中はあふれてるんです、整形外科は。

○平古場委員

どうかしたら午後まで、朝から来てまだばいていう人もおんしゃるでしょうが。そいぎこいが手術のときにはですよ、一人の先生が外来を診て、一人は医大から呼んで手伝ってもらおうというわけにはいかにとですかね。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

それはですね、うちは 2 名派遣でしょう。2 名派遣で正職員ていうか派遣なんですよ。もうこれ以上は無理だと思います。今はかなりさばかれるんです。去年の古川先生よりも外来は二人とも早かですもんね。いっぱいあふれとつても 12 時過ぎたら終わってるんですよ。早いんですとにかく。それで手術はちゃんと 2 時から始められて、2 例、3 例入れられるんですよ。それで去年までとは全く違う先生になってしまっているということをまず理解していただかないといかにということと、宮崎先生という方がですね、小児科の先生が夜勤といつか当直をされないんですよ。それで今 5 人で回してますかね、5 人なんですよ。それで、もうすぐ弘瀬先生が抜けるので 4 人で回すもんですから、4 人で 4 日に 1 回夜勤なんですよ。当直なんですよ。非常に厳しいもんですから、整形外科の上通先生が多分今声をかけたいんですけどとおっしゃってきたんですけど、整形の自分の仲間に日曜日とか土曜日に夜来てもらうとはよかですかねと。いやそれはもうしてくださいとお頼みして、そういうのはできるんですけど、医局からわざわざというとはなかなかそれは難しかです。

○病院長（古賀俊六君）

手術の話が出たから参考までに。私というか内視鏡でポリープ取ったり、イボみたいなのを採ったり、そういったのも内視鏡的手術も手術のうちに入ります。だから今160なんぼというのは2階の手術場でしたとかその数で、手術のうちには内視鏡的手術も入るから、それも例えば胃のポリープとかですね。胃がんの早期がんとかやったら内視鏡でも取れるから、そういうのも私今していますので。手術のうちに入るのは入るんですよ。

○平古場委員

先生、内視鏡は鼻からされるんですか。

○病院長（古賀俊六君）

はい、鼻から大体。

○平古場委員

鼻からポリープは取れないと聞いたんですが。

○病院長（古賀俊六君）

ポリープを取るときは口からします。

○平古場委員

わかりました。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

暫時休憩します。

午後2時35分 休憩

午後2時49分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、直ちに委員会を再開いたします。

質疑の方ございませんか。

○山口委員

先ほどですね、いろいろな諸問題にワーキングチームをつくっていろいろと対策、勉強しているということですが、ワーキングチームの何チームでどういうチームでどういう目標を立てているのか。ちょっとその説明をお願いします。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

まずチームですけれども、接遇チームというのがあります。（「接遇」と呼ぶ者あり）はい、接遇です。患者様とか対外的な方と接遇をする。これは通称ハートスマイルチームと言います。それから収益確保チームというのがあります。これは通称みのりチームと言っています。患者様満足度チームというのがあります。これは満足チームと言っています。それから節減チ

ームというのがあります。これは経費節減の節減。

接遇チームですね。これはそれこそ接遇の基本を新しい人たちに教えたり、接遇の外部から呼ぶとか、先生を呼んで講師を呼んで研修会をやるとか、そういうことをやっています。収益確保チームというのはもうそのまま、どうしたらより多くの収益を確保できるかという。主にはですね、取れる点数を取ってない場合があったりするものですから、こういうことをしたらこういう点数をまだ取れますよと。それはニチイ学館が今1ヶ月に10日間ぐらい請求事務で来てくれてるんですけど、その方たちが非常に知識があるものですから、その方々を講師のようなかたちでこういうのも取れますよと。この病院ではこういうことをやったらこういうことを取れますよと。まだ収益が上がりますよという勉強会をやっています。それから患者様満足チームというのはですね、患者様たちが病院にやって来て、いかにして待ち時間とかを少なく感じていただけるかとかそういうことをやっています。それが例えばもちろんテレビの設置とかですね、いろんな絵の設置とかそれから花を飾ったりとか、環境を良くするとかですね、そういうことをやっています。それから節減チームについては、これは経費を節減するという意味の節減チームなんですけれども、主にことは電気代とかですね、いわゆるマメに部屋を出るときはスイッチを切りましょうとか、そういう運動をやっているということです。節減についてはいろいろまだいろんなことを考えられますので、これからまだどんどん発展すると思いますけれども、この節減の前はですね、病院をどうやってつくるかというチームやったとですよ。どういう病院をつくるかというチームやったとですけども、それがなくなってしまったものですから節減チームに切り替えてるということでございます。

以上です。

○山口委員

ということは患者さんの待遇とかなっとばってんが、私が聞きたいのはそしたらこういう目標を立ててこうしたらアンケートをとったとか、患者さんの声を聞いたら大分良くなったとか、もう少しここを頑張りたいとか、もう一步踏み込んだ答えを欲しいと思ってるんですけど。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

まず接遇チームについてはですね、今年は病院の中にお客様からよく褒められる職員とかがいるんですけども、そういう人たちを投票しましょうとかとかいって、ボックスを設けてます。それから病院に対する改善があったら教えてくださいというそういうのをつくってあります。それが今年の大体目標にしているみたいなんです。それからみのりチームにつきましては、これはもうとにかくもうけることがあったらとにかくどんどん出していきましょうということで、特別に目標はありません。一つ最近ではレントゲンのフィルムレスですね。レントゲンの写真を今まで現像みたいなことをしよったですけども、あれを画面で見られるようにフィルムを無くすという、そういうことも提案されたりとかして、それは実施に移してあります。

それから満足チームにつきましては患者様からアンケートを取ってそれを集約、病院に対する意見等をするという、そういうことをやっています。節減は今年は電気です。トイレとかのペーパータオルを高いのをしよったとですけど、そういうのを安いのに変えてくださいとかそういう要望を持ってきたりとか。とにかく経費を少しでも減らしましょうと。

○山口委員

というのは捕らえ方がちょっとイメージが——そしたらこれくらい金額をトイレットペーパーならそれでいいんですけど、このくらい節減しましょうとか数値を出しての目標としたほうがもう少しそしたらどのくらいに達してとか、計画性は物すごくいいと思うんですけども、ただ単にそしたらそれを検証しましょうかどうしましょうかてしたら何も数値が出ないという、こういう結果になろうかと思えます。

それともう一つ聞きたいのは、このチームというのは何年かで入れ替わるのか、同じ人たちがずっと続けていくのか。私が考えたのはもう少しそしたらちょっとメンバーをかえたら新しい意見も出るという、こういう可能性も出ると思うわけですよ。

それともう一つ聞きたいのは、チームのいろいろこういうふうに取り組んだと今——大したことじゃないんですけどあっているわけですが、この報告をどこまでやって、そしたらもう少しこうしなさいとかそういうことをどこまで報告がいつてるのか。事務長までなのか、院長までなのか、町長までなのか、その辺ですね。そしてもう少しせっかくだったら、もう少し目標に達しなかった、もう少し頑張りなさいという、そういうところまで達しないとただチームを、これは物すごくいいチームですけど——いまいちと思うんですけど。今一度その辺の回答を。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

入れ替えは平成13年に立ち上げてるわけですよ。それで20年の1月に入れ替えを行いました。

それから報告は院長までいっています。

○山口委員

そしたらやはり、さすがに目標を掲げてるそのものはいいかなと思うわけですけど。やはり思うのは、病院というのは田舎の人はいいけど、町に行ったらこれはサービス業ですからね。簡単に言ったら。いかにサービスをするかというただそれだけです。そうした場合は、やはり職員の一人一人の意思がどのくらい向上したかという判断を事務長がするのか院長がするのか。そこですよ。取り組んだ意思ですよ。ティッシュを一枚変えたとかそういう問題じゃなくて、もう少し節減に対してどうするのか。ということは8時間で大概一日過ぎるわけですから、3歩を2歩で動いたらそれだけ節減ですからね、一番簡単なことは。ということも含めてやはり、目標を立ててこうします、そしたらこうという反省検証までであったらですね、強いもういっちょの目標を立てていただくか、もう少し達しなかったというか、

一番簡単なことは目標に達しているか達していないかという町民の患者さんの声ですよ。町民の声かなと思うんですよ、一番見るのは。だからそこで満足、ようになったなて——急には変わらないと思うわけですけど、そこまで達するためにはやはり強い指導力というか、それが欲しいと思うわけですよ。どうですかね、院長その辺は。

○病院長（古賀俊六君）

まずワーキングチームというのは、職員みんなで一人一人が病院全体のことを意識してもらおう。自分の職場だけじゃなくて病院全体のことを考えて、そしてチームで行動して目標をつくって目標を達成するように、そういう意識改革というのが一番大きなことだったろうと思います。最初立ち上げたときはですね。そして具合的に今事務長が言ったようにいろいろな提言があつてから、もうすぐあくる日から改革したこともあるしですね。具体的に数字で目標つくって達したか達しないかという話だろうと思いますけれど、そこまではしてませんが、そういうつもりで院長までというか会議の報告がきますので、それをまた医局会議で言ったりとかですね、あるいはさっきも言ったようにワーキングチームがすぐあくる日から変えたりするようなこともありますし、今言われたように数字的に達成したか、そこまで検証も考えたほうがいいかなと思います。

○坂口委員

そんなら事務長、例えば今節約チームで節約さるつとの項目をべらつて把握しとるね。例えば今まで経費のかかつとつたのをばつて出してさ、例えばトイレトペーパーでもよかた。今まで10円かかつとつた。例えば電気が幾らかかつとつた、油が幾らかかつとつた、そがんとを項目別にさ、病院でかかる費用あたりは抜き出しとつとかな。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

してません。そのチームが今回は電気代をいきますよということで、そういう形にしてます。それから2番目は先ほど言ったようにペーパータオルですね。それを安いのに変えましょうと。

○坂口委員

それくらいの話じゃ改革できんけんさ。はっきり言うてね。1項目を一つはそれは大事なことよ。トイレトペーパーが100円したとを80円に変えるということはよかことばつてん、最終的に病院の経費にかかる、出さんばいかん——そこんにきを全部抜き出してさ、そしてまず今要りよつとがどのくらいて、単価的にばつばつて書いてしまいたいね。そしてこいはどがんなつとかな、どがんなつとかな。例えば病院のふろね、温度設定は多分あなたたちは新しかまま例えば設定温度ば80度なら80度、90度なら90度、そのままのはずて思うもんね、ちよつと言えさ。そんならそがんとは夏場には50度にすればいいんですよ。50度にすれば夏場はよ。それだけでも油代の幾ら浮くかてことさ。冬場は寒くなるけん温度を上げんばいかんばつてん、我々だつてそれくらいの工夫はしよるわけよ。50度でも夏場は温

かかけんさ。もう熱して入られるわけ。温度設定だけでもよ。ほんならボイラーなんて夏場なんてほとんど燃えん。燃えんとですよ。油使わんでよかと。そいけんそういう項目ば一つ揚げて、例えば油が1ヶ月100千円なら100千円、200千円なら200千円要りよっとをどうすれば削らるっかとかそういうのを含めて考えていかんぎとき。ただ単にトイレトペーパー一つ。次のときは忘れて少しも値段は変わらんとに変わっとる、人間のかわればね。そぎゃんとば一つずつ項目ばして削減していつて最終的にトータル的に経費が何十万で浮くわけだから。その目標一つでもよかたいね。目標ていうとはそうやって決めんぎとき。そして収益もしかり、収益チームをつくっとるばってんが、ごっとい院長含めてこの委員会で言われよるわけやろ。今まで例えばこの科が10,000千円なら10,000千円上げよったと。それプラス1,000千円なっとん上ぐうか、500千円なっとん上ぐうかという目標のなからんぎとき。800千円やろうが700千円やろうがいつでんよかたいて。体質がそがんやっけんがさ。我々だってこう景気の悪か中に、やはり100千円でも50千円でも上ぐうかとかね。落ち込みが例えば500千円落ち込むとは100千円で落ち込むごとしようかて考えるわけやろうが。あんたたちの給料はそいで出とるわけやろ。実際言うて。そこのあたりをちょっとしたところでき。そいけん項目を挙げて考えんぎとき。もうただよかことばしよるて思うとばってんが、やっぱりそれくらいして、これくらい頑張りましたよていうことをやっぱりこういう委員会で見せんことにはどうもされんたい。毎回言われてさ。もうよんによ言うたけん言わんばってんね。もう言うしこ言うた。ここについてはよ。節減か、そこのあたりについてはやっぱり全部を洗い直して、項目的に出して、今まで幾らかかかったていうとをみてさ。地元の病院やっけん油でも同じこと、地元から買わんといかん、町の活性化のために買うたりなんかしよるとも含めてね。あいどん例えばの話、10円でも安くしてもろうたりなんかすればさ、あんまり業者にも負担のかからんごと仕方はお互いもう工夫たいね。そうやってせんぎとしょんなかよ。

○病院事務長（毎原哲也君）

ちなみにうちは油を全然使ってない。（「電気ばかり」と呼ぶ者あり）電気ばかりです。だから電気をどうするかという…。ただ、今おっしゃった件の80度を50度にするとかいうのをちょっと私分かりません。してるのかしていないのか。（「しとらんで思うけんさ」と呼ぶ者あり）ただ電気代については、ことはきちんと去年同時期に幾らだったのかということ、今月幾らだったとかずっとしているんですよ。かなり安くなってます。

○坂口委員

そいでも同じこと、例えば九電と話しばしてね、自治体やっけん多分幾らか安くして入れてもらいよっかも知れんけど、それ以上の安くして話はできんかという話はせんばいかわけよね。そんないその安くされる方法というのはどがん方法があるのか九電にでも聞いてさ、まだでん我々だって同じこと安くなる方法は幾らかあるわけ。相手も提示してくるっところも真剣に話せばね、安くしてくれるとか。そんない大きな金ばあなたたちは使いよるわけやっ

けんがさ、そこんにきは九電あたりも考えてね、いろんな方法で安くしてくれる方法ばね、知恵を与えてくれると思うわけよ。そのあたりをやっぱり業者と話したりなんかしながら考えればよかとじゃなかかな。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

今の光熱費に限っていうとですね、電気保安協会と九電と毎年1回来てくれるんですよ。この方法に変えた方がいいんじゃないですかとか、もっと安くなるですよとか。今年も来てもらったとですけども、九電が一番安い方法よりも今の状況のほうが金はかかりませんですねということでそのままにしたりとか、そういうのはやってるんです。それから電気代の一番ピークのときが基本になるものですから、それを安くもっと上げるためにはこうしたらいいですということで電気保安協会からそうしましょうかと、ああもうじゃあそうしてくださいと。そういう努力はしているんですよ。なおかつ部屋の冷暖房を小まめに切るとか、電気を消すとかそういうことをやって、かなり落ちてると思います。そういう努力をしています。それも予算というか決算の中で一番大きなのが光熱水費と薬剤費とそれから物品購入ですね、そういうところが大きいので、今度の改革プランの中にもその分は見直しをしますということで挙げはしてるんですけども。そこを落とせば結構経費が落ちると。ただアドバイザーの話ではですね、かなり経費は削ってますねという話はされたんですよ。

○坂口委員

努力しよらんては言いよらんとよ。努力しよるにやては思いよるわけ。例えば今よそあたりの個人病院に行けばね、温度なんてむちゃくちゃなんですよ、温うして。はっきり言うてね。何度にしとっとかにやて思うごとき。がん温っかときね、温度も同じこと、ある程度落としてさ。例えば県が27度か8度やったかな、冷房が。そがん設定にしとっとさ。おられんとやんもんなあ。実際言うてさ。そこまではせんでよかばってんね。それよか一度二度低くてもよかばってんそこだけでも違うたい。実際言うて。そいけんあくまでも病室の中でセッティングされんごとして集中管理で27度なら27度に設定して、それより以上上げんというような格好にして、ほんとに個人病院もひどかねて思うことのあるよ。

○病院事務長（毎原哲也君）

うちもそうしてるんですよ。27度でこっちから集中管理できるとですよ。25とか24にしとったらもう全部27度に戻して、もう27度に決めてるんですよ、夏場は。そういう管理はやってるんですよ。

○山口委員

そしたらどうですか、今電気代がこんだけ節約できたという格好の回答ですけど。このチームね、今チームが4チームですかね、このチームの目標とどのくらいの実績達成できたのかの報告、来年度この委員会ぐらいに出す。そして私がお願いしたいのは事務長が受け取って出すんじゃなくてこのチームの責任者が出していただくというそういう約束をお願いした

いんですがどうですか。

○病院事務長（毎原哲也君）

それはどこで。

○山口委員

資料として。

○病院事務長（毎原哲也君）

資料としてですね。はい、それはお約束します。

○所賀委員

今のワーキングに関係してくるかなと思うんですけど。医療収益あたり見てみましても18年、19年、20年どんどんどんどん下がってきとるわけですね。それで研究研修費というのが、これはワーキングチームに直接関係したものはいいんですけど、これも18年、19年、20年どんどんどんどん上がってきているわけですよ。20年度に対しては1,750千円という数字が挙がってます。問題はこのワーキングチームがですよ、ずっと健闘して頑張ってきたと思いますけど、全く機能しとらんやったという結果しかどうしても表に出てきとらんよな気のすつとですね。空回りしとったとじゃなかろうか。その話し合いをされたとはわかつとですけど、この辺いったい何が不足しとったというふうに感じられるのか、看護師長さんと院長さんそれぞれに質問します。今からどうしたらいいか。多分良い結果が出てるとは数字的には出てこんわけですから。あれを節約します、これをやりますというふうなどは大いに結構やったと思うんですけど。成果としてあらわれとるとはなかと思うとですよ。お二人をお願いします。今から先のことも考えて、特に院長はもう来年で終わりでしょけど、本当に院長がこういうふうにやろうてというようなことを最後に残す意味においても、良い言葉をお願いしたいと思いますけど。

○病院長（古賀俊六君）

良い言葉というか実績だろうということなんですけど。この決算書でわかるとおり、手術がふえて収益がふえてるわけですよ。だから病院の使命というのがやっぱり簡単な患者さんだけじゃなくて重症であるとかあるいは入院が必要である、あるいは手術を必要であるとかそういう患者さんだろうと思うんです。それとか複数の職員がいっぱいおりますので、小さな病院でできない医療だけじゃなくて介護とかあるいは福祉の面まであるいは保健、予防、そういうとこまで含めた住民の健康全般に関することをしっかり見ると。太良病院の使命というのはそういうことだろうと考えます。次に外来患者数とか入院患者数が減ってますけど、手術例数がふえて、将来的にもそういうふうにやっていきたい。太良病院の使命はそういうことにあるだろうと考えます。少し実績としても手術はふえて収益は上ってますし、ドクターの人による面が大きいわけですけど。病院の使命というのはそういうふうを考えます。

○総看護師長（坂本まゆみ君）

済みません、私質問の意味があまりよく理解できなかったんですけど、もう一回いいです

か。

○所賀委員

あの4チームあるということでしたですよね。ハートスマイルとかみのりとか。これが十分に定期的な話しをされた結果が、病院の運営に全然反映されとらんで思うとです。数字がほとんどみんな上がってこんし、先ほど手術例が多くなったと言われたのはそれは医者がしたことであって、実際の数字を見ても20年度に当たっては病床の利用率だとか一日平均の数だとかで全部落ちとつとですよ。こういった数字が反映されとらんということは、ワーキングチームとしての機能を果たしとらんやっただというふうにはしか見えんわけですね。こういった数字が上がってきてこそ、さすがワーキングチームがいろんな提言をしてやっぱり病院内の全ての空気が良いほうに変わっていったというふうに判断せざるを得んと思うわけですよ。その辺は何が悪かったというか、もっとやっぱりこうすべきではなかったろうかと。そういった意見があったら看護師長としての意見をお願いします。

○総看護師長（坂本まゆみ君）

一つは、チームの4チームそれぞれ活動はされてるように見えるんですが、結果にあらわれていないというのは、個々の意識のなさかなと一つは思います。雇われ方が正職員だったり、臨時だったりというので皆さん同じモチベーションが持てないところにも問題があるかなあとと思いますけど。そのほかは、新病院になってからの新しいワーキングチームのメンバーになってから・・・。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質問の途中ですけど、私は耳の遠かけんもう少し高う言うてください。

○総看護師長（坂本まゆみ君）

一年ぐらいでやっぱり結果が目に見えて出るものなんでしょうか。そこら辺は私もあまり経験がないんで――。

○所賀委員

一年で出るか二年で出るかというとはそれはわかりませんが、少なくとも下降をたどった線がああ飽和状態になったなど、いうふうな感じを受けられる部分でもあればよかですけど、どうもそうじゃなかですよ。町内受診率にしたって2割を切るわけですから。町内の人。これも上がってくる兆しもないし、別にワーキングチームのこの4チームが悪かというふうには言いたくないですけど、やってるならそれなりの結果があらわれてもよかどやなかかて。もう何年間という形ですよ。一人ひとりの考え方とかモチベーションとかで言われましたが確かにそうかなと思いますけれども、やっぱりその辺も来年度から今度全部適用というふうなことになっていけば町長さんの不安材料の一つでもあるかなと思うわけですよ。内部組織が全部適用になって院長がかわって事業管理者が変わったけど、相変わらずというような形は見たくなかていうのが町民さん含めて全員と思うとです。その辺機能しとらんやっただというぎ聞こえ悪かですけど、私はそう思うとです。

○町長（岩島正昭君）

確かに今委員さんの言うとおりに、こういうようなアドバイザー事業を受ける前からワーキングチームを立ち上げてやっと思ったわけですけどね。議会等で再三言われてもまあ実績上がらんやっかいと、なんぼしよっとかいというふうなことは今まで議会等で出る出とったところでございます。内容につきましては接遇、収益確保、満足度、節減チームとありますけれども、やっぱりある程度の目標は、例えば節減チームというのは電気料ばかりじゃなくして例えばこの18ページにもありますとおりに薬品代が40,000千円から超えとると。診療材料費も43,000千円、83,000千円ある中でですね、単価をいかにしてこぎるか。例えば5%か幾らかこぎるだけでうんと金の浮いてくるわけですよ。それと、もう一つは収益確保についてはやっぱり町民の皆さんがドクターと町民との信頼関係ですね、あすこの先生はよか先生やっけん絶対いかんばというそこら辺をまず目標に絞ってやらんことには収益も上がらんとじゃなかかということですね、今後ここら付近についてはまた私と病院とで煮詰めてまいりたいと思いますので。まず目標設定で、まず薬品代とかなんとかこぎってですね、向こうが言うなりの単価じゃなくして。そこら付近も検証したいと思います。

○所賀委員

さっきちょうどあとでと思うたんですけど、今町長が言われた薬品代、材料費ですね。これが84,282,938円。医業収益とかそういった費用面については全部下がとつとに、まあこれは予算に対して予算が89,270千円ですからそれ以上になってはおらんですけど、かなり近い数字で材料費というのが上がってきとるわけですよ。内訳を見てもと薬品と診療材料費がほぼ40,000千円とか43,000千円ずつなとつとですが、これはわざわざ高か薬を買うたとですか。それと先発品、後発品、そのジェネリックの関係があるとですか。これだけが数字が極端に予算に対して近かとですよ。ほかんとは全部収益あたりも下がとつとに。何で薬だけこれだけ高く買うとつとですか。

○病院事務長（毎原哲也君）

ちょっとあの、去年も高い、ことしちょっと高いんですけど、医薬品については。それでちょっと資料は持ってきとらんとですけど。それでその理由は何かなと一応薬剤師の先生のほうにも聞いたりしてたんですけど、結局去年は言ったように、おととしのまず材料費については手術がふえたんですね。手術がふえるということは、先生のほうが例えばこういうのをくれということでどんどん手術の材料費が上がるというのが当たり前の話なんですよ。もう一つ薬品関係は、結構風邪がはやったんですね。B型というのが今年の7月ぐらまでずっと太良ははやってたんですよ。そういう薬品を余分に買わなくちゃいけないというような状況があったということは、去年高くなったのはそういう理由で前年度より高くなった。20,000千円ぐらいは高くなってると思いますけど。それだけ手術も材料費——一回で1,000千円ぐらにかかるとは、材料費が例えば七、八十万ぐらいたりするわけですよ。そういうのでどんどん高くなると。そんな感じで相関性があるというのを御理解をいただきたい

と思います。

○所賀委員

それはわかってですけど。そんならやっぱり保険請求事務あたりでも薬代がそんだけかかったということであれば、そんだけ医業収益もそれなりの数字の上がってこんばいかんと思うですよ。予算が820,000千円に対して611,000千円。収益への数字の余りにも決算の数字の余りにも低すぎるような気がする。

○病院事務長（毎原哲也君）

その薬品についてはほとんど差益がないでしょ。大体買って与えて同じ額でもらうというような、そういう考え方になってしまっているものですから、薬品はほとんどもうけがないから院外に移しますよということで院外に移してるわけですよ。うちが買ってる分については院内で例えば病棟に使っているのがほとんどで、あとは夜間とか休日に来られる分を院内でとってる分だけしか出してませんから、そんなにもうけは出てこないんですよ。前は200,000千円ぐらい全部で買っていたんですけど、それが今全部で80,000千円、70,000千円、60,000千円に落ちてますから、院外にして120,000千円ぐらい減ってるものですから、そんなにそこでもうけも出てない。ただ、手術の分の材料については手術がふえればふえるほど、どんどん薬品代というか材料代としてはどんどん上がっていく図式になっています。ただ請求額もそういう御理解をお願いをしたいと思います。

○所賀委員

そしたらですね、その薬も先発か後発かようわからんですけど、できるだけ同じジェネリックというてもほとんど効果的には同じようなものを特許切れのをつくりよることですから、大して薬でもうからんて言うなら、なるべく安い薬をどんどん探してですよ、どれくらいジェネリックを使いよるかわからんですけど、そういう努力をしてもらいたかて思うんですね今後。

○病院事務長（毎原哲也君）

ジェネリックを使うと安くなるでしょ。安くなったら病院の請求も安くなるというだけの話なんです。だから患者さんのためには安くなるから、一部負担金が安くなるからよかていう意味でやっぱりジェネリックを使わばいかなんという気はします。ジェネリックで例えば5千円するのを2千円でやったら2千円分の3割しか患者さんから取らないと。うちは2千円で取って2千円でやる、提供するということになって、請求的には別に安いのも使っても高いのも使っても余り変わらない。ただ、患者様が安い金額で病院が受けられるというメリットが出てくると。そういう図式になっとります。

○所賀委員

そいでよかじゃなかですか。患者に負担がかかからんで収益が同じような物であれば下がる。安か薬でよかじゃなかですか。患者さんの負担金が安くなったほうが嬉しかじゃなかですか。

○病院事務長（毎原哲也君）

だからそれでは収益はうちは何も見込めないと。

○所賀委員

薬に対しては大して収益はかからんて言うたじゃなかですか。

○病院事務長（毎原哲也君）

だからほとんど薬品が 60,000 千円だろうが 80,000 千円だろうがうちは収益としては全然もうかりは、そのままの額をただもらうという形の……。患者さんには安く提供できる。だからそれは努力はしてもらおうごとしとるわけですけど。院外処方を出したら向こうの薬剤師の先生たちがジェネリックにしますかということといいですよということになると、これは先生がジェネリックはだめですていうとば今しおんしゃるわけですね。あとその指示をしておんしゃれん人は安いのでされとると思うですもんね。

○所賀委員

院外はよかて思うです。別に太良病院と関係なかけん。（「手ば挙げて言うてください」と呼ぶ者あり）

○決算審査特別委員長（末次利男君）

ちょっとその場で暫時休憩します。

午後 3 時 27 分 休憩

午後 3 時 34 分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

休憩を閉じて、質疑を再開いたします。

質疑の方はございませんか。

○見陣委員

決算書の 15 ページですね。通所リハビリテーション事業のところ。ここが利用者数はふえてるんですよ。全年度と比べて。収益もふえてるんですよ。費用もふえてるんですよ。この意味は、さっきちょこつと説明を受けたて思うんですけど、もう一回、なぜ費用がふえてるのか。どういうところでふえてるのかですね。説明をお願いします。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

費用もふえてるということは、それまでですね、まず食事代、あすこに出す昼食をですね、それはそれまで 19 年度までは病院のほうから出した感じでしよったんですけど、ちょっとこいじゃおかしかろうということですね、20 年度から昼食の食事代にかかる分の今日清医療食品が今入ってるんですけど、そこからその分、リハビリの支出からそのかかった分はそこから支出するようにしたんですよ。19 年度までは病院で一括して面倒見てたんですけど、20 年度からはそこからかかった分は出してくださいということにしたのが一つ。それから多分

主なものはそうだと思いますけれども、超過勤務も結構多かったということもあります。

○見陣委員

今食事代が主だと7,600千円。増の7,600千円でしょ。食事代が主だと。さっきワーキングチームで接遇とか収益チームですかね、そこら辺でずっと話をしよって、ここら辺にも接遇か収益か、ここら辺が当てはまってくるんじゃないかと思うんですよ。そこら辺でやっぱり食事代が幾ら利用者が上がっても経費が上がれば、ちょっと言えばここ赤字ですよ。まあ利用者がふえることは努力もされてるでしょう。しかし、接遇チームとかそういうものをつくっていて、こういうところで経費がかかれば一緒じゃないかと思うんですけど。そこら辺に関してこれからどう感じているのかですね。対応策を。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

これが通所リハビリテーションができたのが平成18年の8月から始まったんですよ。それで、最初は少ない人数でずっとやってきて、19年度は一応初年度からある程度の人数が集まってきて、20年度になってやっと結構な数の方が来られるようになったんですよ。その間に設備はそんなに要らなかったんですけども、その間にいろいろな物が必要になる。例えば消耗品関係についてもどんどんかかるようになる。人数がふえることによって段々経費が今まで要らなかった物が要るような物が出てきてふえてきたと。まずはそれが最大の7,600千円ふえてる理由だというふうに思います。これについてはまた、今後かけ過ぎてはいないかというような見直しをかけたいというふうに思います。大体今先ほど言いましたように二十四、五人が限度なんですけど、今二十一、二人ぐらい毎日来てるんですよ。でももうこれで限度でしょうと現場は言ってるんですけども、25人ぐらいはひよっとしたらいけるかもしれませんとか言ってますが、大体年間通して今後あんまり増額が見込めないと思うんですよ。収益としては。だからあと大体物が揃ったから今度は経費をどう見直すかというのを始めんといかんという年にこれから差し掛かる時期だというふうに理解しています。

以上です。

○見陣委員

経費がかかるて、何かいろいろ諸道具がかかっているようにちょっと聞こえたんですけど、さっき事務長、食事代が主だろうと言われたですよ。食事代が主だろうと。食事代はもう延々と続くわけですよ。40人ぐらい体制の設備をつくるという物があればはっきりするわけですよ。こんくらいかかりましたよ。そいはもうその1年で終わりなんですよ。しかしこの食事代が主ということで、やっぱりちょっと比べれば2,000千円ぐらいのここでは赤字ですよ。人数はふえて。食事代がそんなにかかるのか。そしたらこの人数を倍ぐらい利用者ばふやさんことには、ちょっとここでは収益が出てこんと思うですよ。黒字が。ふえて食事代だけでこんだけの赤字が出るということはですね。そこら辺ですよ、こっちが聞きたいのは。どう思ってこれからどうしようと考えておられるのか。

○病院事務長（毎原哲也君）

増減だけから見ると赤字なんですよね、2,300千円ぐらい。ただその39,000千円の収益を上げるためには、その利用者さんたちからいろんな要望が出てくるんですよ。例えばカラオケのもっとよかとかば買ってくれとかですね、そういうもろもろ。それからもう一つは、例えば以前補正をお願いしたりしたんですけど、看護師さんが2名正看がいるんですけど、その方たちを嘱託にしたりしたこともありますし、そういうのでそのうちの7,000千円の上があったうちの3,000千円が食事代で上がっています。あと4,600千円がどうなったのかということなんですけれども、人件費が前年度と比べてどれくらい上がったのかというように見えないとわからないんですけど、人件費で5,000千円ぐらい上がっています。そういうことなので。人数はふえてないんですけど人件費がやっぱりそれくらいかかっている。人件費でかなり5,000千円ぐらい上がってます。

○見陣委員

食事と人件費で7,000千円上がったと。そしたら人件費をいかに削減するかですよね。食事代はそこに委託絶対せにやいかんものなのか。そして人件費はなぜ5,000千円も上がったのか。人数はふえとらんということでしょう。人数もふえて5,000千円上がったということですか。そこら辺をちょっと。

○病院事務長（毎原哲也君）

ちょっと細かな数字はわからないじゃないですけど、出したらわかるんでしょうけど。先ほど言ったように、2名の正看護師をいわゆる臨時職員さんから嘱託職員さんにかえて、ほとんど職員と同じようにしたんですね。退職手当も今負担金を納めてますし。それと、そういうことに切り替えた2人の分と当然共済費も上がりますのでそういうのがふえますよね。それと超勤ですね。やっぱり人数がふえると、4時で終わるでしょう。4時で終わって送り迎えするじゃないですか。それで1時間かかって5時に帰って来るですもんね。5時ぐらいに帰ってきて、それからまず1日のやった人たちの経過とかずっと書くわけですよ。それがもう定例的になってしまっているんで、そういうところで数が多くなればなるほど仕事が出てくるというそういうことで超勤がふえてくるんですよ。それをまた出すなて言われんもんですから。

○見陣委員

今事務長が言われよつとはわかるとですよ。今から先ですね、そこら辺でそういう時間外にそういうとをするのをもう少し前倒しで時間を削ったりとか、いろんなことを考えられるじゃなかですか。そこら辺の対策を今から何とか考えてくださいということです。

○病院事務長（毎原哲也君）

そういうことで21年度については当初から指導して、もう少し超勤を出さないような工夫をしてくれと頼んでですね、一つそういう手は打ってます。それからもう臨時職員を嘱託職員にした人たちはそのままの額で行くもんですから、変動は余り出てこないですね。それは。

今までの差は出てこないと思います。一応努力させてください。

○木下委員

この決算報告書の4ページですけど、この20年度の訪問看護ステーション事業には何名で対応されたのか。それとまた同じく居宅介護支援事業には何人対応されたのか。まずこれをお願いします。

○病院事務長（毎原哲也君）

訪問看護ステーション事業につきましては、9月までは3名ですね。職員3名ですね。10月以降は4名ですね。それから居宅介護事業につきましては2名です。

○木下委員

ずっと現在も。

○病院事務長（毎原哲也君）

はい。

○木下委員

この事業損益計算書を見る中で、病院の収益が610,000千円と。それから費用が778,000千円ということですね。そうした中で、給与が46,500千円と。それからその医業外収益においては86,000千円と費用が44,000千円と。そういうことで埋め合わせして126,000千円が残として、欠損金として残るとですね。そうしたところで、病院事業に対して給与が465,000千円と。それから訪問看護事業において給与が17,238千円と。これは4名ということですね。3名から4名と。4名の賃金と。それから居宅支援事業の給与が88,600千円というようなことで、総計の累積で644,221,786円の累積赤字が出るとということですよ。それで、説明では職員の看護師の方が一人退職をされたと。何原さんやったかにか。それから2人入れて100名体制でいっとるということですね。100人体制で。そうした場合に今後の見込みとしてね、今年に限らず、見込みとしては当然人件費は今のよう去年よりも20年度よりも上がるという試算に私は思うわけですよ。そしたらもう減るところかふえるのが当然当たり前のような感じがするわけですが、事務長としての今後の見込みとしてはどういうふうな感触を持っていらっしゃるでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○病院事務長（毎原哲也君）

去年も言ったんじゃないかと思うんですけども、訪問看護ステーションにつきましては、これは去年のアドバイザー事業でそちらのほうに病院側のほうから1名か何名か派遣をして、もっと病院を大々的に売り出さないと。訪問看護ステーション等は病院外に出て行く仕事だからそこでPR事業をなさないとということで、赤字になるというのを覚悟でやったんですよ。この赤字についてはちょっと今からどんどんふやして、自宅療養の方のところ訪問するという事業をどんどん拡大していってもっと小さくしてもらいたいというふうに思います。それからその居宅介護と通所の件に関しましては、居宅介護支援事業所というのはケアプランをつくることなんですよ。それでそのケアプランをつくるに当たってはですね、通所リ

ハビリテーション等の利用もケアプランの中に入れ込んでもらって、通所リハビリのほうの利用者をふやすという意図があったんですね。ただその一般的には、ケアマネージャーは自分の施設とかほかのところの施設に関係なく平等にきなさいという精神を持ってそういうのをつくりなさいということになっとなりますけれども、それがやっぱり我田引水になって、やっぱり自分のところをまず満杯にしなくちゃいけないというのが働いているみたいです。それでうちの場合も介護支援事業所を開くことによってこちらの通所リハビリテーションを利用する方をそれでふやしてやっていきたいというのが隠れた意図としてございました。居宅と通所はある意味二つのものを足して黒字になればいいじゃないですかという発想で当初からやっとなったわけですね。ただその訪問看護についてはちょっとそういうことで対外的にどんどん太良病院も訪問看護ステーションを持ってるよということでもっと利益を上げてもらわんといかんと思っています。来年度以降につきましては全部適用になるものですから給与の見直し等も当然せんばいかんということになります。それに該当する方が何人いらっしゃるかちょっと、臨時の職員さんがほとんどなんでどうするかというようなことが出てきます。ちなみに訪問看護ステーションの正職員は今2名なんです。2名が臨時なんです。居宅介護は1名が正職員で1名が臨時職員です。それから通所にいたっては1名が正職員であとの7名が臨時職員なんです。それでどこまで人件費を見直すことができるのかという問題があるんですけども、とにかく全体の流れで人件費を適性にということが必要ならば、どれぐらいまで持っていかということをして来年度以降、今年度からももちろん考えていかないと来年度間に合わないものですから。そういうことを考えていこうというふうに思っています。

○木下委員

そしたら簡単な答弁で結構と思いますが、正職の1名と臨時職員の1名との大体年間の差はどの程度ですか。まあ臨時は保険もかたらんでよかろうし、ボーナスも出んだらうし。これはわかりますか。

○病院事務長（毎原哲也君）

看護師さんについては皆さん、囑託にしている人もいますし、もちろん臨時でしてくださいという方もいらっしゃいますんですね、ちょっと一概には言えないんですけど。大体囑託になった方は3,000千円ぐらいもらっていらっしゃるんですよ、年間。3,000千円はいいじゃないでしょうけども3,000千円近くはもらってらっしゃる。正看の方は5,000千円ぐらいはかかっているんじゃないでしょうか一人。あとはヘルパーとかなんとかは5,800円の世界にいらっしゃるものですから、年間1,200千円とか1,300千円とかそれぐらいだと思うんですけども。

○木下委員

そうした場合にね、現在7名のある部署には臨時の職員を採用しておるということですね。そうした場合に、いろいろな相談とかそういった実態はいかがですか。これはもう本採用にしてもらわんばどうかこうとかというような意見はございませんか。

○病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

それについては、相談を受けたことはないです。

○木下委員

そうした場合は、臨時雇用をふやせば当然出費は減るわけじゃっけん。

○病院事務長（毎原哲也君）

なかなかそう簡単にいかないんですよ。そこの部署には一人は正職員を置くようにしてるんですよ。そうしないと臨時ばかりにすると責任の所在があいまいになってしまって、必ず最低一人は置いてるんですけど。あと臨時の方も多分できれば正職員にと思っていらっしやると思うんですよ。ただ介護のほうは賃金が安く設定されているものですから、看護師さんで今嘱託で採用していらっしやる人たちでも多分結構介護保険の職としては幾らか高めになってるんじゃないかなというそんな感じがするんですよ。介護の部門としては。

○平古場委員

今正看で5,000千円ぐらいて言いさったですよ。そいぎ私が民間の病院で聞いたのですよ、20年ぐらい正看で働いて年間2,880千円ぐらいて言いさったですよ。何を基準に5,000千円正看にもらうのかですよ。

○病院事務長（毎原哲也君）

これは条例上でですね、適正にかどうかわかりませんが、条例で決まってるとおおり、初任給格付けがまずこれだけでしなさいと。

○平古場委員

公務員として。

○病院事務長（毎原哲也君）

公務員として。それで年間に退職手当組合の支払いもこっちが一方的に払ってやってるじゃないですか。だから本人はそれはもらってないんですけどこっちが一方的に納めて大体今2割なんですよ、基本給の。200千円もらってたら40千円毎月毎月納めて480千円年間その人に対して人件費がかかっているわけです。わからないところで。そういうのを入れたらやっぱり5,000千円近くなってくるんじゃないかなと。

○平古場委員

そしたらこれは年数に関わらず、もう入った時点でそういう——てことじゃなかと。（「公務員じゃっけん、絶対上がっていくと」と呼ぶ者あり）

○病院事務長（毎原哲也君）

一年目ここに格付けをするということで、あとはもうどんどん1年に何千円かずつ、2、3千円ずつか知らんですけど、ずっと上がっていくんですよ。もうそれを途中でやめるとかはできないことになっています。

○平古場委員

そしたら何年ぐらい勤めた方で5,000千円ぐらい。

○病院事務長（毎原哲也君）

ちょっとわかりません。今引き出せばわかるんですけど、ちょっと正確なことは言えないんですけれども・・・。

それから先ほど280何万とかおっしゃたですね。この間織田病院のほうに聞いてみたんですよ。そしたらいろんなパターンがあつてですね、ちょっと公務に取り入れられるかどうかで今悩んでるんですけど。例えば正看でも将来役職に付きたくないという人は低いというわけですよ。将来主任になる、看護師長になりたいという人はいろんな試験とか研修に行って、給料どんどんどん上がっていくんですよ。例えば正看で2百何十万というのは将来そがんとに就かんでよかですと、働ければよかですという部分を選択されている可能性が高いと思うんですよ。だから正看でもピンからキリまでいらっしゃるとい感じなんです。高いほうはまあどれぐらいになっているかきちんと今から資料を見ないとわからない。ああそういうふうになってるんですよという話をしたんですよ。

○平古場委員

新聞を見てですね、先生の太良病院のあんまい給料ばくるっけんうちの看護師たちがはふてて困るということを冗談で言いんさつたんですよ。そいけん20年勤めて2,880千円ぐらいていうのを聞いたんです。そいけんそういうところをもうちょっとこう見直しはできないのか、できないてわかっつとつてんですけど。ちょっと聞いてみました。

○病院事務長（毎原哲也君）

今の話はですね、ちょっと今度今から当たっていくんですけども、その中でその方——そういう20年勤めて3,000千円いかないという方々がどういう方なのかきちつつかまないとですね、一概にその人たちが20年働いて全てが2,880千円という考え方になると間違いと思うので。ある意味そういう今さっき言ったように選択をされた方かもしれませんので、大体民間のこういう方がこれぐらいもらっていると。ちょっと織田病院あたりが参考になればいいんですけど、見つけてみようかなあと。もう一つ民間の給与ていう本のあつてもんね、そういうのも参考にしたいと。

○山口委員

今リハビリいろいろ超勤で幾らかの人件費が上がつたということを事務長言いました。よかつたらですね、去年はこれ出てきたんですよ、病院のとも。今年ついてないので、そういうところを隠したいから載つてないのかわかりませんが。と思うのは、去年のとをこうして見よつたら一番多い人で270日ぐらいの一人いつたわけ。去年はですよ。今年はこの載つてないので。もしあいやつたら参考のためにこれを来年は付けていただくといいんですけどね。（「そりやまたなしやつとらんとかにや」と呼ぶ者あり）そいけんそういうことを隠したいためかなて私は感じるわけですが。

○病院事務長（毎原哲也君）

いやいや、全然隠すような、実はうちはその資料はつくって持ってきとったんですけど。
（「事務局まできとっと」と呼ぶ者あり）監査の時に出示しますから。

○町長（岩島正昭君）

看護師の給与等々今平古場委員がおっしゃったわけですけども。今度全適になればですね、全部適用になれば給与の見直しで職階級によって給与の段差が公務員の給与と別ですから、民間給与をベースに給与を下げるということになりますから。今のままだと年数でずっと上がっていく方法です。今度全適にすれば公務員給与とは別ですからね。

○山口委員

そしたら早期退職で木原さんて出たとですけど、そういう早期退職制度も民間のごたっ方法で持っていくということですか。定年を100とした場合は、55はこれだけだと。

○町長（岩島正昭君）

今の時点でもう全適になる前にやめるて言いんさる人のおるぎ勸奨のような形になるけんが、早期てなるばってん、今度はまだ全適になれば病院の中でもうひとつの企業としてあれですから。職員給与から何から全部企業長が決めるというふうになります。ただ、企業長については4年間の任期ということですね。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

討論ないので、採決いたします。

議案第55号 平成20年度町立太良病院事業会計決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、議案第55号 平成20年度町立太良病院事業会計決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

これをもちまして、本日は2案件を終了しましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時03分 散会